

平成29年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年9月8日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	観光事業推進室長 阿部文秀	
庶務係長 竹重和明	代表監査委員 寺島秀勝	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時37分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから本日9月8日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラによる撮影、また、信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

最初に、**1番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. 補助金事業について**

2. 行財政改革についての2件です。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） おはようございます。1番、今井英昭でございます。

補助金事業についてと行政改革について、通告いたしましたとおり質問をしております。今回の質問につきましては、以前にも質問した項目があり、追跡質問の部分があります。また、昨日の同僚議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、1つの項目めの補助金事業についてに質問を進めていきます。

国・県から受ける提案型補助金の企画立案の基準は。

補助金事業につきましては、以前、補助金事業全体について質問をしました。その際は、市町村財政運営資料を全職員へ配信をして、補助金事業については、とりこぼしがなく補助金を活用しているという答弁があり、その点については理解しております。

今回は、次の点に絞って質問をしていきます。

地方版総合戦略に関する地方創生推進交付金、地方創生加速化交付金や仕様目的の自由度の高い社会資本整備総合交付金など、町にとって重要な施策をみずからが地域再生計画や整備計画などの提案をしないと補助金の交付を受けられないという提案型補助金が増えている中で、このような交付金事業を活用する事業を、また、既存の事業の発展形として補助事業へ差しかえなどの施策を当然行っていると思います。

そうした中で、このような補助金を活用することに当たり、町全体において、全ての事業において、誰がどのような手段で情報を探して、その企画立案の基準があるのか伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。ご質問にお答えさせていただきます。

町の施策は、原則として長期振興計画、総合戦略、実施計画などに基づいて事業を執行しております。

各担当課でこれらの計画に基づいて予算要求を行おうとする前段で、その事業を実施するのに有効な補助金があるかということを探ることになるかというふうに思います。それに見合った補助金があるかという検討になるとは思いますけれども、そして、財源の問題もありますので、予算要求がまとまった段階で重点指針に照らして審査を行い、予算を議会本会議に上程するという流れになるというふうに思います。

詳細につきましては、企画課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 大まかな流れにつきましては、ただいま町長のほうから申し上げたとおりです。

町全体の事業について、誰がどのような手段で方法を探して企画立案するのかということですが、基本的には、事業を実施しようとする所管課が国・県の情報を得て、活用できる補助金等を探しているのかと思います。

毎年、県の市町村課等から市町村行政財政運営資料等を出されております。また、各省庁でもホームページ等で当該年度の所管予算の予算要求資料を公表しております。

県から担当課宛にメールや書面で情報が来ることもあります。それらが実施しようとする事業に適合するかどうかを検討することになります。また、そのうち国・県との打ち合わせをすることになるかと思います。

お尋ねの企画立案に対しての基準については、特段設定してございません。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど答弁いただきました中で幾つか質問をさせていただきます。

今の答弁の中で、振興計画ですとか、総合戦略に基づいて事業を立案する等話もあったと思うんですが、それも1つの基準だと思います。それ以外に立案の基準は特段の設定は設けていないという答弁でした。ということは、いろいろな縛りが無いということですので、数多くのアイデアが職員の皆さんから出していただくことが可能なのかなと考えます。

いろいろ出していただいたアイデアを、まず役場内で提案を行って、それを、例えばですが町長賞みたいな形で賞にいたしまして、そのアイデアを補助事業にエントリーして、それが採択されるというような環境づくりをしたら、今よりもまた一層よいアイデアが生まれるのではないかと思います。この考えについて、採用してみた

らどうでしょうか。企画課長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当然、各職員が補助金等の情報を集め、課内で検討し、施策に反映させております。

町長賞については検討課題とさせていただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 町長賞みたいなもので、こういうのを活発に取り入れていただければいいのかと思います。

よいアイデアを出すということにつきましては、それ相応な環境も必要だと思います。つまりは、緊張感を持った中にも余裕がない環境の中ではなかなかいいアイデアも生まれてこないと思います。

今の現状の職員の方の実情を見ていますと、なかなか緊張感を持っていますが、その中に余裕がないという部分も見受けられる部分がありますので、そういった環境づくりから、ぜひつくり上げていただいて、アイデアを出すような環境づくりのほうについても進めていただけたらと思います。

また、先ほどの答弁の中からはなりますが、既存、または新規の施策のどちらにも言えることなんですが、実施しようとしている事業に対して、何か補助金を探してくるというような答弁だったと思うんですが、それとは逆にどういった補助金があるのかをまず確認をして、それに近いものがあれば振興計画、総合戦略に沿った事業を考えることができると思います。

そのため、事業を決めてから補助金を探すということではなくて、その逆に、どのような補助金があるのかをしっかりと捉えてから事業を決めていくといった順番もまた必要だと思いますが、その点について企画課長に答弁をお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 原則につきましては先ほど申し上げたとおりですけど、事業を検討する中ではそのような場合もあるかと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 両方の側面から捉えながら事業を見つけていただきたいと思います。

補助事業の地方創生と、あと、社会資本整備の補助事業がそれぞれ、今、旬で国からの補助金があるんですが、これらの事業自体がどこの課が所管なのか、調査、アドバイスする担当課というのが明確に決まっているのか、その点について企画課長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） お尋ねの件ですが、地方創生事業の関係につきましては企画課、社会資本整備事業についてはそれぞれ各課で対応することになるかと思いますが。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 所管しているかというのは明確に定められているというか、全ての課か、または企画課ということなのですが、この2つの補助内容について、地方創生については確かに企画課が担当だということなのですが、これについては、全ての課がかかわってくるという部分では、そのために全職員に対して、担当課で必要な補助事業の内容というのはしっかり情報が共有化できているのか、企画課のほうから発信がちゃんとできているのかについて伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 全職員の範囲がどこまでを想定しているのかわかりませんが、事業の所管課内では必要部分の共有はできていると考えております。

決算審査意見書の中でも監査委員さんからもご指摘がありましたが、各課内での情報の共有や関係各課の連携を取ることが必要だというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 職員というのは、全職員を指して言ったつもりなのですが、その全職員が町政にとってよいアイデアを先駆者的につくり出していかなければならないと思います。そのため、各課でしっかりと共有していただきたいですし、それについては企画課長はもちろんですが、担当課長、また、総務課長、副町長というような形で、しっかりと全職員へ対して確認をお願いしたいと思います。

また、道の駅女神の里たてしなが着工して順調に進んでいると思いますが、この道の駅の建設の際に、担当課のほうからですが、本事業に対して補助対象となる補助金はないという説明がありました。ほかの道の駅整備の補助金交付金でいろいろ調べてみますと、社会資本整備の活用ですとか、あと、防災拠点についての補助金、また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などを活用されている道の駅というのが多いということがわかったんですが、ただ、当町の道の駅については、残念ながら全て該当しなかったということになると思うんですが、これもひと工夫すれば補助事業になったのか、また、ほかの課との連携、これは今、企画課長のほうから答弁がありましたが、また、監査委員さんのほうからも意見書が出されていますが、そういった意味では、課の横断の連携というのもますます重要だと思しますので、その辺については注意深く見ていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

町から各団体等への補助事業の企画、立案の基準は、町から各団体等へ対する補助事業というのは、企画課が所管する頑張る地域応援事業、その他全ての課において町民向けの補助事業があります。これは、町民の皆さんからの要望ですとか、あと、町として事業を持続させていくため、守っていくため、また、町の発展のために補助事業があると思っています。

この補助金につきましては、補助金等交付規則にありますますが、毎年、各団体個人に多数の補助事業がありますが、企画立案の基準の中で、新規事業はどのようなプロセ

スで補助事業と決めていかれるのか、企画課長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 各団体等で新規事業はどのようなプロセスで補助事業と決めているのかというご質問ですが、新たに町の補助事業として補助金を交付する場合とは、国・県の施策によるものと町単独で補助金を交付する者があるかと思えます。

国・県の施策によるものは、国・県の補助率による補助金を町を通じて交付するものや、国・県の補助金の残りを町が補助金として上乘せして合わせて交付するもの等があります。

また、町単独の補助金は、区や部落、町民や各種団体から要望があったものを法令等に照らして各担当者、係長、課長と協議を進め、最終的には町長が町の活性化につながるかと判断したものを町の補助金として交付することになるかと思えます。

いずれも補助金の交付要綱を定め、必要な額を予算化しております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 最終的には町長が判断をされてということでしたので、全ての課に言えることですが、町民益になるような補助事業がありましたら、アイデアをどんどん出し合っていて、それを町長が判断していただきたいなと思えます。

次に移ります。

国・県からの提案型補助事業による小学校線整備のポプラの木等における進め方に問題はなかったか。

以前の一般質問でも2回にわたり、前町長時代から計画が進められておりました小学校線そのものの計画に疑問を投げかけてまいりました。その理由につきましては今回は割愛させていただきますが、この事業自体は補助事業でもありますし、しっかりと事業展開をしなければいけないと思っております。

今回のポプラ問題は、昨年ポプラを切りますという小学校の在学生向けのお知らせから今に至るまでのプロセスに問題があったと。つまりは、根本的には記念樹のポプラを切らない、切るという議論以前の問題だと私は思っております。それは結果論と言われてしまうかもしれませんが、やはり昨年の小学校開校40周年の終了後に速やかに結論を出すべきだったと思えます。

この件につきまして、進め方のどこに問題があったのかと認識されているのか、建設課長に伺います。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 補助事業ということでございまして、小学校線は社会資本整備総合交付金事業により整備をしているものでございます。

平成26年5月に補助事業といたしまして事業申請を行い、平成27年4月には補助事業の承認がされ、平成28年2月から工事を開始しております。

事業実施に当たりましては、計画の段階から現在に至るまで、教育委員会並びに小

学校、保育園と協議をしながら進めてきております。

また、今回のポプラの木につきましても、所管の関係機関と協議を進めておりまして、これから対策をとっていくことになっておりますので、問題はないものと認識しております。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 今、建設課長のほうからの答弁の最後、問題はなかったと認識しているということで、どうやってそのあと質問したらあれなんですけど、今回のポプラの件につきましても、どの点の問題なのかという部分にも、今、建設課長の問題、私の質問がうまく伝わってなかったかもしれないんですけど、問題があるから新聞に5回も連載されて、また、署名活動で3,000人以上の署名が集まったりとか、どこに行っても今の話題はポプラの木はどうするんだという話題がある中で、担当課長が問題がないと思っていることがそもそもが問題なんじゃないかと。

あまりそういったことを言うと嫌がられるかもしれないんですけど、ただ、そこが問題なんじゃないかなと。今、現に問題があるのに問題がないと思っているということなんですけど、これはちょっと町長にお聞きしますが、今、担当課長のほうからは問題なく進めているという説明というか、答弁がありましたけど、その答弁について、町長はどのように今お考えでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私は今井議員が今ご質問したのは、補助金に対しての誤りはないのかというふうには私はお伺いをしたかなというふうに思っています。それに対して、担当課長のほうからは、その補助金の申請に対しては何ら問題はない手続きを行って進めているというふうに認識はしています。

今現在、ポプラをどうするかということの中で、皆さんから熱い思いを寄せていただいているということは、もう町全体、また、各課で担当している課の中で共有をしながら、今後の対策についてどういうふうにするのかということは進めさせていただいているというふうに私は認識をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 確かに補助金の事業の話をしていたので、補助金の申請に問題がなかったかという部分で誤解をされていたということなんですけど、私が聞きたいのは、そういったことじゃなくて、そもそも補助金を受けている事業自体が問題があつてそのどこに問題があつたのか。

つまりは、聞きたかったのは、ちゃんと説明ができていたのかどうなのか。当然ながら当時植えた卒業生並びに保護者の方に対しての説明、コミュニケーション不足で今回こういったことになっているんじゃないかと私は推測したわけです。

そういったことが、今、推測でしたので、町側としては、そういったコミュニケー

ション不足だったということがあるのかどうなのか。今、コミュニケーション不足と考えたのは私の考えですので、町側がどうやって考えているのかという質問だったんですが、それを踏まえて、再度建設課長に質問をいたしますが、私の聞きたいことは、補助金事業の出すプロセスではなくて、進めるプロセスについて問題がなかったのかどうなのか、再度質問をいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 先ほどもお話を申し上げましたけれども、事業に当たりましては、教育委員会、あるいは小学校とも協議をしながら進めてきているところでございます。

私が考える中では、先ほど議員がおっしゃったとおり、コミュニケーション的な部分は若干欠けていて、お互いの意思の考え方の行き違い等があるというところがあって現在に至っているとは考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほども申しましたように、そもそもがポプラの木を切らない、切るという議論の以前の問題だと思います。

この件につきましては、昨日、同僚議員の町長の答弁の中では、これからどのようにするのかというのを決めていくことが大事という意味合いの答弁がありました。過去には戻らないという部分では、過ぎてしまったことは確かにしようがない部分ではありますが、昨年の9月以降にしっかりと卒業生、植えた方の関係者とコミュニケーション、話し合いをしておけば、ここまで大きな問題にならなかったと、未然に防げた問題なのかなと思います。

コミュニケーションという部分では、先ほど来から話しております教育委員会と建設課がどのような形でコミュニケーションをしていたのか、問題提起があったときには教育委員会に問題提起をしたと、その当時の方からの話は受けています。

その辺につきまして、教育委員会と建設課がまさにうまくリンクしなかった、横断的な話し合いがされていなかったのかなというのが露呈してしまった1つだと思いますので、ここでは再度答弁は求めませんが、これが、一事が万事にならないような形で、こういった防げるようなものについては、どの課ということではなくて、やはり全て事務分掌があるわけなので、なかなかほかの課に言いづらい部分もあるかもしれませんが、やはり少ないメンバー、職員の方でやられていますので、ぜひ課長の幹部会ですとか、そういったところで一人一人が責任を持ってといいますか、そういったアドバイスのなものも活発にされているかどうかはちょっとわかりませんが、より一層活発にされたいと思います。

この小学校線以外に、これは建設課長に質問になりますが、ほかに問題を抱えているところがあるのかどうなのかというのもちょっと聞きたいと思うんですが、今現在、建設課で、補助金関係で進められている事業、幾つかあると思うんですが、問題があるかどうかという部分、また、ある場合はどのようなものが課題で、解決策のめどが

立っているのか質問をいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 建設課が実施しております補助事業での現在問題を抱えている事業はございません。

しかしながら、いずれの事業にいたしましても、実施に当たりましては関係機関、あるいは地域の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であると、このことは認識しております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） では、次に移ります。

町から各団体等への補助事業の見直し基準は定めているかについて、企画課長に質問いたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 特に見直し基準という形では定めてございませんが、毎年、補助金を交付している各種団体等につきましては、直近の年度の決算書の提出を求め、事業の成果、支出の内容、差引残額等を総合的に査定をして、次年度の予算に反映させております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） その見直しの基準という部分で、例えばですが、幾つも補助金がある中で、今回、ちょっと一例を取り上げましたが、移住者、定住者向け新築補助金が昨年度から新規事業として成功している、これは常々町長のほうからも話があって、これは本当に成功している事業の1つだと思いますが、成功はしているけれど、それに甘んじないでより一層立科に魅力があるから移住しようと思うような見直しも必要だと考えます。

現在は、補助を受ける条件といたしまして、今年度でしたら、昨年4月以降に住民票を移動する者となっています。しかし、実際に移住された方で短期間の間に新築を建ててということとはなかなか難しいと思います。そのため条件を、今年度の事業でしたら昨年ではなくてそれよりも前に移動した方も条件に合うようにする、また、新築は無理だけどリフォームをして定住したいという声も移住された方から聞いております。空き家対策にもつながるリフォームに関しましても、新築補助と同じ条件で補助をすべきだと考えます。

昨日も同僚議員からこの件につきましては質問があったんですが、今回、私が想定しているのは、今回のリフォームというのは賃貸の家屋ではなくて持家を想定しています。ですので、きのう難しいという部分のお話はあったと思いますが、持家だとかなりハードルは低くなると思います。

現時点では、たまたまUターンしたりですとか、既に立科町に住まれている方の補助金があったと思うんですが、それはそれでその方たちにとってみていいことだと

思うんですが、本来の移住者、定住者向けという目的を明確に達成するためにも、先ほどの2点の提案をさせていただいたんですが、こういった部分の見直しが必要だと思いますが、見解を企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 例えばということで例を挙げていただきましたが、当課の関係で、立科町移住定住促進事業新築住宅補助金という補助金がございます。この補助金は、立科町への移住者及び町内在住者で、一定の要件を満たす方が行う住宅の新築に要する経費を一部補助するというもので、平成28年度に新規に想定したものでございます。

補助金の交付要綱を定め、議会でも内容説明し、予算化し、申請に基づいて補助金の交付を行っております。この補助金、平成28年度は10件ほど交付実績がございました。

社会情勢、経済情勢にもよりますが、補助金を交付することにより、新築住宅の建築が促進され、人口の社会減を少しでも減らし、定住、移住に効果があるものと考えております。

この補助金について、特に目標値は定めてございませんが、平成32年3月までと交付金を定めておりますので、その効果を検証し、次の施策に反映させていくことになります。その時々状況に合わせて見直しは必要だと思っております。

他の補助金についても、おおむね同様かと考えております。

なお、補助金の交付方法についてですが、以前にまでさかのぼって適用、いわゆる遡及的はできないと考えております。

また、リフォームについては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 遡及適用というのは難しいということなんですが、予定ではあと3年、3年にわたっての事業を行うということですので、途中で検証を行い、見直しもしていただきたいと思いますと思います。

また、この補助金関係なんですが、見直しの部分におきまして、既存事業におきましては単年度だけではなくて複数年度続けられている補助金があると思うんですが、継続するに当たって、何か判断基準というものを設けているのか、その点について企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 補助金につきましては、初期の目的が達成されたかどうかということが判断基準になろうかと思えます。

単発の補助金は、その成果がわかりやすいわけですけど、複数年度継続しているものにつきましては、補助金を交付することにより事業が成立するものや営利を目的としない事業で町に寄与しているという団体等に対するものもあろうかと思えます。

さまざまなケースがございますので、個々の実情に応じて、それぞれ総合的に査定をすることになろうかと思えます。

一律にマニュアル化して判断基準を設けているわけではございません。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ここでは前からある補助金の部分についても重要な役割を果たしているとは思いますが、例えば新しいことに対する補助事業というのも当然ながら毎年毎年増えてくると思えます。そのために有効な配分ができるような形で進めていただけたらと思えます。

次に、大項目2の行財政改革についてに移ります。

行財政改革及び庁内組織に関する現状と課題は。

行財政改革につきましては、過去2回一般質問をしてきました。その答弁の中で、今後決めていきたいという事項もありましたので、その再質問も含めて進めてまいります。

まず、行政改革の現状から質問していきますが、当町には、行政改革推進委員会設置条例があり、これは20名以内の委員を町長が任命をするということになっていますが、この委員会の現状について質問いたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町は二度の合併を問う町民アンケートにより、合併せず自立を選択し、立科町自立計画を策定し、平成17年度から積極的な行財政改革を進めてまいりました。

財政の状況については今議会に報告をしましとおおり、地方公共団体の財政の健全化を図る健全化判断比率では、どの指標も国が定める早期健全化基準を大きく下回り、健全な財政運営となっております。

また、平成25年から平成29年までの立科町行政財政改革指針では、さまざまな取り組みが示されており、予算編成時には、その推進に取り組んでまいっております。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） ただいまご質問の立科町行政改革推進委員会、これにつきましては、昭和60年の4月に条例化されておりました、委員は町長が任命し、町長の諮問について調査、審議することになっているということでございます。

現在、委員会は設置をしておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この条例自体は昭和60年4月ということで、今からさかのぼること30年

以上前に制定されているものなのですが、その時代から行政改革が推進されていたということになります。今の時代だからこそ一層行政改革は必要だと考えます。せっかくありますこの条例ですので、10年後、20年後、生き抜いていかれる自治体であるようにこの委員会を活用していただきたいと思いますが、町長に質問いたしますが、今後、この条例を活用する意向があるのかについて伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 行政改革は将来にわたり大変重要な課題だというふうに考えていますが、改革には、大変なパワーが必要となり、早急な改革が難しい状況ですので、できることから改善を進めていきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 確かに、今日言ってあしたできるような話でもなく、長い間、少しずつかけていかなければいけない問題だとも思います。

ただ、この20人の委員を選任してということになりますと、また新鮮な意見とかもそこで取り入れられるチャンスもあると思います。やはり井の中の蛙にならずに、広い範囲で、こういった部分で行政改革について意見も聞くということも、今後の立科町にとって重要なことだと思いますので、ぜひこの委員会については活用していただきたいと思います。

また、こちら町長に質問になりますが、先ほどの答弁の中で、私は一般質問で過去に聞いたことがあるんですが、平成25年度から平成29年度までの行政財政改革指針についてなんですが、こちらについては、過去の町長の答弁では十分に進められていないという答弁がありました。今年度は一区切りする年度でもあり、現時点での進捗について伺います。

また、今年で切れてしまうため、これが平成30年度から指針を定められるのかどうか、この2点について伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ご質問の行政財政改革指針の進捗状況についてですけれども、この指針の5本の柱、町民参加と協働の推進、また、人材マネジメント改革、行政運営システム改革、財政構造改革、それぞれの分野で一定の推進が図られてきているものだというふうに私は考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） もう一つ、30年度からこの指針を考えられるのかどうかについても答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この改革は本当に大変な労力、また、必要だというふうに思っております。できることなら、改善は進めていきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 指針というのは、将来の目標、目的にもなってきますので、こういったものがないとなかなか進むことができませんので、ぜひ30年度からにつきましても指針という部分につきましてもは充用になってくると思いますので、これは前向きに検討をお願いしたいと、作成を前向きに検討したいと思います。

これは総務課長に質問になりますが、地方行政サービス改革の推進に関する留意事項についてが、平成27年8月に総務省から各自治体に出されました。これはアウトソーシングですとか、業務の最適化構築財政マネジメントの強化など、行政の効率化、効果的な行政が町民に提供できるように要請があったわけですが、以前、一般質問の中の答弁の中では、当町において合った改革を進めていくと総務課長から答弁がありました。合った改革ということでしたが、その進捗について伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

立科町行政財政改革指針を作成しました平成24年度の普通会計の財政と現在を比較いたしますと、財政規模はほとんど変わっておりませんが、人件費がやや減少し、委託料などの物件費が増加しております。このことだけを捉えると、アウトソーシングが進み、人件費が減少したともいえますが、実際、詳細な分析はしておりません。

また、窓口業務のアウトソーシングや指定管理者制度の活用などについて、専門業者から提案を受けて検討をし始めたものもございます。

また、財政マネジメントの強化では、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点での計画的な管理を目指しております。また、全国統一的な基準による公会計制度の準備をしております、平成29年度一般会計決算から公開を予定しております。

さらに、下水道事業会計では、平成30年度より公営企業会計を適用するなど、財政マネジメントの強化を現在進めているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 先ほどの答弁の中で、この留意事項につきましても進めていただいているということがわかりましたので、引き続き、全て当てはまるということではないと思いますが、この留意事項が立科町に合ったものをより一層また進めていただけたらと思います。

次に、町長に質問になりますが、庁内組織におきまして、町長就任後の半年後の一般質問の答弁におきまして、行政改革を行っていくために課等の編成を検討して職員数を決めていきたいという答弁がありました。

米村町長になりまして、2回の課等設置や人事異動を行い、町長が思い描く組織づくり体制が進んでいると思いますが、この点について、町長自身が自己採点をどのようにされているのか。

また、職員の適正数につきまして、町長就任以降、1年目、2年目にそれぞれ一般

質問しているわけですが、いずれも検討中という答弁でした。職員数につきましては、町長が変わるたびに大きく変動するというのは、町民はもとより職員の方も混乱して、大きく変動するという事は私はおかしいことだと思いますが、任期4年ということとを考慮すると、既に適正数についてかたまっていると思いますが、職員数は臨時職員の方も含めて適正数をどのように考えているのか、この2点について伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、組織の体制づくり、自己採点というところだと思うんですけども、平成29年4月の職員採用は、保健師、また、管理栄養士、また、保育士、土木技術士とした専門職の採用をいたしました。多くの皆様の声に耳を傾けられる、それは事務職だけではなく技術専門職というものも採用することによって、それぞれの専門分野の知識を備えた職員をふやしたいという私の思いの中で採用をさせていただきました。

その中で自己採点はというと、そういう部分でいけば、私はやはりしっかりとした技術を持った職員が増えていくという部分でおおむね良好な合格点かというふうには思っております。

また、現在、もう一つの職員数、臨時を含めた適正数とはどのようなご質問だと思いますけれども、現在、職員は100名おります。うち任期つき職員7名、再任用職員が3名、派遣等4名となっております。

さきの両角議員との答弁と重複しますが、職員採用を控えていたことにより、35歳以下の職員が大変少ない、バランスの取れない職員構成の是正のため、社会人枠の採用を2年間実施をしてきておりました。おおむね年齢構成のバランスが整っていたので、今後は平準化した職員採用を計画しております。

また、出産や育児による休職なども見込まれますが、一時的に不足をする場合は臨時職員や任期つき職員などで対応をしていきたいというふうに考えております。

国では、臨時職員の適正な任用や勤務条件などの統一的な取り組みを確保するため、本年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部の改正が交付をされ、会計年度任用職員制度を平成32年4月1日から運用を計画しております。

また、地方公務員の定年延長が議論されていることもあり、職員体制を整える上で、その動向も注視した中で適正な職員数というような話になると思います。

今、議員が言われたとおり、もう決まっているのかといっても国だとか、いろいろな情勢が変わりつつある中で、今後も訂正な職員数については検討して行きながら進めていかなければいけないというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどの答弁の前半の部分におきましては、年齢構成も整っていいバランスができているというような答弁でしたので、この100名という数字が出てきまし

たが、これは保育士さんですとか、学校関係を入れると人数はまた違うと思うんですが、町から配られます事務文書の人数を数えますと160名前後いると思うんですが、その基準となる人数はちょっとばらつきがあるので、この100名が度の方を指しているのか、また機会で聞きたいとは思いますが。

昨日の同僚議員の中からも、また職員数について答弁されていましたが、その中で類似市町村の中で当町が少ないという話がありました。これは過去の私の一般質問でも発言いたしましたが、この中には臨時職員が含まれていないため単純比較ができないと思います。

先ほどの100人と160人の違いも、同じ考えのずれもあると思いますが、そういったため単純比較はできないと思いますが、臨時職員に関してですが、政府の進める働き方改革の中で、同一労働、同一賃金へ向けて、民間でも取り組みが進められております。その流れにおきましては、この件につきましては、今の答弁の中でも少々触れられていたと思うんですが、自治体における臨時職員や特別職を一般職非常勤として会計年度任用職員に位置づけるそうです。賞与につきましても、正規職員並みの流れのある中で、実情では臨時職員の方が以内と業務が回らないという部分もあるんですが、先ほどの働き方改革の中で、増える給与につきましては、給付金でカバーすると報道されております。それにとっても、町の負担というのは少なからず出てまいります。同一労働、同一賃金はごく当たり前の動きかもしれないですが、ますます業務の行財政改革を行い、業務の合理化を進めなければならないと思います。

先ほど答弁もいただきましたように、合理化の中には業務のアウトソーシングという部分につきましても、大きく今から研究する価値があるものだと思うんですが、もう一つ、合理化の中の1つにもなると思うんですが、職員研修も解決策の1つになるのかと思います。

それで、次の質問に移りますが、職員向けの研修予算と現状は適正か。

庁内組織と密接に関係しますが、職員向けの研修になるわけですが、さらなる資質向上となるために、人材育成にはお金をかけるべきだと思います。そのため、現状の研修予算と現状は適正であると考えているのか、総務課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします職員研修につきましては、平成29年度予算では町単独での研修費用といたしまして96万3,000円を計上してございます。また、定住自立圏での職員研修負担金ということで9万5,000円計上しております。また、これ以外に長野県市町村職員研修センターが実施をいたします市町村職員を対象とした研修には、個人のスキルアップを目的に、それぞれ数名ずつ参加させております。

研修予算が適正かどうかの判断というのは、非常に、何をもって判断すべきかということが指標もないために非常に難しい判断ではないかと思っておりますが、職位に

何が不足しているのか、町民の皆様、また議員の皆様の声に耳を傾けまして、今後の研修を計画して行きたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、答弁があったとおり、確かに比較するものがないので、これが適正かどうかという部分もあるんですが、やはり、人材育成という部分につきましては、人数も何人で見えるかですが、先ほどの100名を考えるならば、単費でいえば1人当たり1万円ぐらいが育成費用として出ていると思うんですが、やはり、少数でこれからいかなければいけないという中では、それぞれのスキルアップをしなければいけない、スキルアップをするのは口でスキルアップと言っても、それはスキルアップはできないので、やはりそこにはお金は当然かかってくるものだと思います。

その点につきましては、また、研究をしていただいて、また、やみくもにおかねをつかうということではなくて、まさにどこにお金をつぎ込んだらいいのかといった部分について教育したほうがいいのかという部分についても、また研究していただけたらと思います。

次に、他自治体・団体等々の職員交流の現状と課題は。

こちら先ほどの合理化ですとか、スキルアップの話と共通してくる部分もあるんですが、前回の一般質問では、保育士の人事交流を行ったかどうかという質問をいたしました。そこで、教育長は数週間から数カ月にかけて行ったほうがいいという答弁をいただきました。人事交流におきましては、事あるごとに必要性を訴えてきているわけですが、なかなか進まずにおります。

これについては、第5次振興計画でも地域間の交流、連携の推進の施策内容といたしまして、友好関係にあります都市との交流、連携の推進といたしまして、愛川町、清瀬市、相模原市との交流事業を引き続き行うほか、産業、行政、防災など、さまざまな分野での交流、連携を推進し、より一層友好を深めることとなっております。

町長、副町長、教育長は、友好都市との理事者と会う機会も数多くあると思います。その中で、さまざまな高度な意見交換もされていると思います。そうした中で、振興計画に沿って展開をするとしたならば、行政、人事交流について話があったかという部分、また、あった場合には、現在、どこまで進んでいるのか。また、残念ながら話題がなかった場合は、今後はこういった話を3市町、愛川町、清瀬市、相模原市、そういった部分と話を出すべきだと考えますが、この点についてどのようなお考えがあるのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

他自治体・団体等々の職員交流の現状、課題ということだと思いますけれども、今現在7名の、ほかの団体といたらおかしいですけれども、そこに派遣職員という形

で派遣をさせていただいています。

友好関係にある都市と人事交流を推進すべきとのご指摘だというふうに思いますけれども、職員が交流することにより、より一層太いパイプが築かれることになり、一層深い交流が進むものというふうに私は考えております。

しかし、若い職員を育てるという意味では、非常にそういうふうな大きい都市、また、友好都市に行くということは、私は勉強になるかというふうには思うんですけれども、今、本当に職員も年齢構成が非常にばらつきがあって、若手の職員、まだ経験が浅い職員を今育てている中では、そういうことをやることによつてのデメリットもあるのかなど。ただ、メリットもあることも確かなので、そういうことを検討して行きながら、しっかりと検討していきたいというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 人事交流という部分で、メリット、デメリットと今話がありましたが、どちらかというところ、やはり町のためには十分こういった人事交流というのはなるのかなと思います。

それは、当然ながらスキルアップもそうですが、やっぱり大きな都市部の人が人事交流ということはこちらにも来るわけで、その方がもとの清瀬市とか、相模原に戻っていったときに、また、向こうでも立科町のPRができたりとか、いろんなメリットのほうが多いかと私は思いますので、ぜひこちらにつきましても、また引き続き私も質問はしてまいります。前向きに人事交流については進めていただけたらと思います。

最後の質問になります。

公益通報者保護制度に基づいた職員用窓口の実態は。

当町も含めた県内の23市町村でこの制度が開設されて以降、内部告発がゼロという結果が報道機関より発表されました。本制度の仕組み、また、どこに提出するのか、様式はあるのか等についての要綱、あと、実態の説明と結果について町長に所管を伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町では公益通報者保護制度実施要項を平成24年4月に施行し、現在も運用をしております。この制度は、町行政で法令などの違反やその恐れがある事実、また、町民の生命、身体の保護、利益の擁護、環境保全、公正な競争の確保等に重大な影響を与える恐れのある事実、町の信頼を損なう恐れのある事実に対して、町長に職員が原則として実名で通報する制度で、この通報により、いかなる不利益も受けないことを定めております。

通報は、町長に対して電子メール、または封書により定められた書式で行うことに

なっており、私が在職をして通報は受けておりませんが、不正をたすシステムとして重要な制度だというふうに私は捉えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ゼロという結果ということに対してちょっとつけ加えますが、ゼロでもいいことですので、なかったということですので、いいことなので、引き続きそういうことで進めていただきたいと思います。

ただ、万一あった場合に本当にそのまま情報がいくのかどうなのか、この部分については特に町長がどのような形で今後言いやすくするような環境づくりをつくっていくのかという部分についても必要だと思っております。

結びになります。町長も自立したまちづくりということは、就任以降、幾度となく発言されております。それに向かって施策展開をしているということで、とても理解をしております。10年後、20年後も立科町がしっかりと歩んでいかれるようにするためには、今やる内容、それが今回質問した内容と直結してくるわけですが、そういったことを洗い出しにして、平成30年度の予算編成がまもなく始まると思うんですが、そちらのほうにつなげていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（西藤 努君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、11時10分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 立科町の将来の方向はです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。

通告に従い、将来の立科町の方向についてお伺いいたします。

農業と観光の町とうたう当町の今年度当初予算41億5,000万円に対し、自主財源は17億83万円と41%のみです。残りの58.9%は、国、県、町債等による依存財源となっております。

そこで、平成17年度の自立計画をみますと、自主財源が乏しい立科町が自立していくことは決して優しいものではありません。歳入見通しや、町、行政に係る事務事業の見直しなどを検証すると、今までのような行政運営は困難と考えられます。行政と

町民皆さんが一体となり、協働のまちづくりにより切り開くことが最大の課題とあります。

また、今年3月に立科町公共施設等総合管理計画が策定されました。これは、人口の減少や少子高齢化が進行するなどにより、人口構造が大きく変化してきていることに加え、これまで高度成長期に整備されてきた、公共施設や道路、上下水道等のインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となってきたことから、国の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に基づき策定されました。

当町でも、これまで庁舎を初め、小中学校、町営住宅等の公共施設、道路や上下水道等のインフラ整備が進められてきました。これらを将来、改修、更新時期を迎えるに当たり多額な費用が見込まれ、財政面においても人口減少により町税収入が伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴い、社会保障に係る経費などの増大により財政が逼迫していくことが懸念されます。

これらを見据えて、公共施設の利活用や統廃合、また長寿命化等、計画的に行い、施設等の更新に係る財政負担の軽減を図り、将来にわたって持続的に行政サービスが行えるよう策定された計画です。

そこで、今年3月に作成されました、立科町公共施設等総合管理計画策定に当たり、町長の検証をお聞かせください。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

公共施設総合管理計画の策定という形の中で、今回、発表させていただきました。それに基づき、今後、個別計画ということに移行していくというふうに、私は考えております。それを踏まえた中で、各課に指示を出しながら、その個別計画、何をどれから始めていくのか。どういうふうにしていくのか。また、それが今後の今の町の財政、また将来にわたっての見通しを見据えた中での計画を立てていくべきだというふうに、私は考えております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 将来を見通した中でという町長の答弁でございますけれども、総務課長にお伺いいたします。

将来の人口の動向から、財政状況をどのように見込んでいるのでしょうか。10年、20年後の税収をどのように計算をし、想定されているのかお伺いいたします。

また、それに対する町長の施策、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 立科町の町税の平成28年度決算は、総額9億円あまりとなっております。これは歳入決算額の18%を占める重要な財源となっております。この町税は、

町民税と固定資産税の2つの税で約8億円となります。この2つにつきましては、景気や人口の動向が大きく影響してまいります。立科町の人口推計では、今後大きく人口が減少する試算となっており、この人口減少に伴う、町税の減少は免れないことでもあります。

また、もう1つの要因であります景気の動向につきましては、10年、20年の長期的な想定は難しく、現在、試算はしておりません。ただ、現在の交付税制度は税収が減少した場合、交付税が一定の割合で阻止される制度でございます。税収減少により、町の財政がすぐ逼迫するというようなことは考えられませんが、今後、税収が減少し続けることにより、現在より、一層、自主財源の乏しい財政構造となっていくことを想定しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、総務課長のほうから将来にわたる税収ということの中で、非常に厳しいという見解は出ていることは、私も承知をしております。ただ、これが10年、20年という議員のご指摘のとおり、それを見据えてというのは、今、国の情勢も、非常に変化をしてきている中で、どのように変わっていくかということの予想というのは、非常に難しいのかなというふうに考えております。

私も、招集の挨拶でお話をしたとおり、総務省の2018年度予算の概算要求の中でも、地方交付税を本年度当初よりも4,000億円少ない、15兆9,300億円とする方針を固めたというふうに、私も述べさせていただきました。

減少額については、臨時財政対策債をふやして補おうとしている。またこのことは、景気回復で地方税が伸びるというふうに想定をしているというふうに分析をしております。

そういう中で、私たち立科町も、地方自治体の貯金に当たる基金の残高が全国的に増加傾向にあることから、政府の中でも地方交付税の減額を探る動きも出ているというふうに感じております。財政負担の軽減をしようという国の意図が見え隠れしているのではないかなというふうに思っております。

以前、2000年代、国と地方の三位一体改革で、地方交付税や補助金が減額をされたということをご承知のことだと思っておりますけれども、その際にも基金の取り崩しを余儀なくされたことから、それを立科町も緊縮財政に努め、基金の回復と積み増しを図って、将来を見据えた財政運営をするために努めてきていたかなというふうに、私も承知をさせていただいております。

国は、景気回復より地方税収が伸びると想定をしていて、多くの地方自治体の現状に合っているかが私は疑問に思っております。特に中山間地である立科町の人口の減少というものは、都市部よりも早いペースで進んでいるということは、皆さんもご承

知のとおりだというふうに思っています。

少子高齢化及び生産年齢人口の減少により、主要自主財源である町税の減収及び地方交付税等との依存財源の減収が見込まれている中で、国の政策動向にも十分注視をした中で、人口をできるだけ私は減少させず、町内の景気の活性化を図りたいというふうに考えております。また、立科町総合戦略の中でもうたわれているとおり、着実に進めることが重要ではないかなというふうに考えています。

それと、定住・移住政策、子育て支援政策、また、いつまでも地域で暮らせるまちづくりを積極的に進め、笑顔が弾むまちづくりを進めていくことが、私はこの難局を乗り越えていきながら、10年、20年も先もやはり自立を目指せるように町を運営していくということが必要だというふうに力強く感じているわけであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 着実に進めていくという町長のお話伺いました。

人口の減少、これはもう食いとめるということは、とても大変なことだと思いますけれども。この人口減少を食いとめる。そしてまた定住・移住をしていただく。いかに魅力のある町であるかということが重点的だと思います。定住・移住していただくには魅力ある町でなければならないと思いますが、この魅力ある町にするための、町長の具体策はございますでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） たぶん議員がおっしゃったのは、人口減少に対する、具体的な何か考えはないのかということだというふうにお見受けしますけれども。人口ビジョンをもとに立科町総合戦略ということ策定をさせていただきました。

議員もご承知のことだというふうに思いますけれども、それに対して詳しい説明については、企画課長より答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 人口ビジョンの2040年に6,079人というようなシミュレーションがございしますが、社会保障人口問題研究所の推計に、出生率の上昇対策をし、社会増減による移動がないということを前提にして、この数字をつくっているというものでございます。

立科町の人口動態は、平成28年は出生が41人、死亡79人で、自然減が38人。転入が188人、転出が220人で、社会減が32人。合計70人の減少となっております。

同様に、平成27年は、出生が26人、死亡が119人で、自然減が93人。転入が199人、転出が241人で、社会減が42人。合計で135人の減少でした。このように立科町の人口の状況は自然減に加えまして、若者世代の転出が加わることで、自然増減、社会増減ともに減少となっております。

この現象を少しでも抑えたいというふうに考えております。安心して働くことので

きる場をつくり、若者が定住、または結婚、出産して子育てができる環境をつくっていくということが、それからまた高齢者がいつまでも長生きしていただくというようなことが重要だと思っております。移住者が増えるということについても効果があると思います。

具体策については、先ほど町長が申し上げたとおりです。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今年度の町長の重点指針ですが、その中で、立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられるまちづくり、これはどのようなことを表しているのでしょうか。

そしてまた、愛する立科町を次世代に引き継いでいくために、施策の創出について指示するともありましたが、どのような指示を出されましたでしょうか。

この2点についてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に、今、議員が言われたとおり、この町に立科町を愛する気持ちというものは、やはり必要だというふうに感じております。その施策ということの中で、今、先ほど企画課長のほうからありましたように、立科町の人口の動態は、やはりこういうふうな、非常に出生率が下がり、また死亡率が高い、自然減、また転入よりも転出が増えていく社会減も多いという構造は、やはりずっと続いていることだというふうに思っています。

社会減ということは、私たちも子供たちを育てた中で、立科町を高校卒業とともに離れていく若い人たちもいっぱいいる。そういう中で、そういう若い人たちがやはり帰って来れるようなまちづくりをいかにしていくのかということ。

それと、やはりこの町を愛して、この町に住みたいと思えるようなまちづくりをしていくということが、私はずっと皆さんにもお話しているとおおり、必要だというふうに思っています。

重点指針の中で、定住・移住政策、定住・移住したくなるまちづくりというふうには、私は移住・定住ではなく、定住・移住したくなるまちづくりということを掲げたということは、この間もほかの議員の皆さんからご質問いただいた中でお答えをしているとおおり、まずこの町を愛し、この町に住むことに幸せを感じられる町、それは私たち立科町町民がそういうふうと思えるまちづくりをしていかなければ、ほかから移り住んでくる皆さんも、そうは思っただけなのではないのかなという思いから出ております。

それは、私も移住者ですから、移住者の中で、この町を愛し、この町で子供を育て、この町で骨を埋め、この町に暮らしていくという決意をした私だからこそ、そういう思いに至っているのかなと思います。それは、そういう思いは、私よりもこの町に生まれ育ち、育った方たちのほうが強いものだというふうに思っています。そういう町

の中で暮らしている私だからこそ、移住者にもそう思っただけの町をつくれるという確信の中で、そういうふうな施策を打ち出させていただいております。

同時に、今年も成人式が行われました。その成人式の中で、多くの59名の成人式を迎えた若者が式典に帰ってきております。その中の話を聞いても、やっぱり懐かしいよね、この町にいずれは帰って来たいよねという話を、若い人たちが笑顔で話をしていることを聞いたときに、やはり間違っではないんだ、この政策を続けていくことが、しっかりとこの若い人たちに根づいたときに、この町に帰って来てもらえる確信を持てるかなというふうに感じています。そういう政策を、施策をしっかりと町側もつくりながら、提案をしていくことで盛り上げながら人口減少の抑制に努めていきたいというふうに、私は考えております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 町長の思いはよくわかるわけなんですけれども。できればその思いを、具体的に政策に転換していただきたいというのが私の思いです。道路、それから若い皆さんがお帰りになるとすれば、道路とか仕事の関係もあります。住むところ。いろいろなことがありますので、そういったことを1個1個施策として表していただければよいのではないかなと思っております。

次に、公共施設の総合管理計画について、総務課長にお伺いいたします。

施設保有量を、今後9.3%削減を目指すと発表されましたが、具体的にその内容をお伺いいたします。また、現在の公共施設の保有状況もあわせてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 公共施設管理計画を策定しました背景は、少子高齢化の進行による人口構造の変化、高度成長期に整備された公共建築物やインフラ施設の老朽化対策経費、人口減少による税収の伸び悩み、社会保障費の増加などによりまして財政負担が懸念されており、今後の公共施設等の維持管理費や老朽化に伴う改修費用をいかにして抑制するのか、また更新経費の平準化をし、将来に渡って持続可能な行政サービスを維持するために、公共施設の総合的かつ計画的な管理のために本年3月に作成をしております。

ご質問のとおり、公共建築物の床面積を、今後18年かけて9.3%縮減する目標としております。これは、人口ビジョンの将来人口展望から、1人当たりの延べ床面積を現在と同じにするために必要な縮減率を求めたものでございます。立科町は合併をしなかったことにより、同様の施設を複数所有していないため、大きな縮減率とはなっておりません。

立科町の公共建築物の状況でございますけれども、施設数は104施設、延べ床面積は5万3,361平方メートルでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 私も主な施設ごとの方向性等をみますと、住民サービスの水準の低下が招きかねない取り組みになるのではないかなと心配をするところでもあります。古い施設が多いわけですので、改修等も行おうとすれば稼働率の高い施設が優先かと思いません。

そこで、総合施設建設研究会立ち上げについてお伺いいたします。まず、教育次長でよろしいでしょうか。教育長でしょうかね。所管の施設についてお伺いしたいと思います。教育関係です。

中央公民館、小学校について。職員内部での研究、検討は始まっていますでしょうか。もし始まっていないとしますと、いつごろから研究等は始まりますでしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） まだ始まっておりません。先ほど町長の答弁にもありましたように、総合管理計画ができて、これから、今後、個別の施設計画の策定に入っていく予定でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） まだ始まっていないということでございます、計画ができたところでございますのでね。それもわかりますが、まず古いところをみて、中央公民館47年ですかね。耐震補強もされていないと思います。

そして小学校、今年は41年になりますか。各施設、小学校などで毎年のように修繕が行われております。

総合施設建設については、まず担当課での、研究、検討を重ね、そして町民の皆さんからの、ご意見、ご要望をお伺いしなければなりません。

また、建設には何十億とかがかります。早くから目的基金を積み重ねなければならぬかと思えます。せめて建設費の半分ぐらい貯蓄がしておけば、今後、人口減少の中、公債費が大きくなると返済も大変ですので、なるべく貯蓄を多くしていただきたいという思いです。

そこで町長にお伺いいたします。

どこの施設から始めるのか。優先順位はどこからか。構想はあるのかをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど、何度かお話をさせていただいたと思います。本年度、公共施設総合管理計画が策定をされました。それを受けた中で、これが完結ではないので、総合管理計画が全てではない、今後、この方針にしたがって、先ほど申し述べたとおり、個別計画を策定することになります。

個々の施設の計画は、それぞれの所管が何をどういうふうに、どういうふうな形の中で進めていけばいいかということをもとに策定をしていき、最終的にはそれをまとめた中で進めていくというような形になると思います。私がどういうふうにしる、これをああいうふうにしるということではなくて、まず各所管の課が私たちの、その施設に対してどういうふうに思っているのか。何を優先してやるべきなのかということの意見がまとまった中で、そこで初めて、じゃあ町として、行政としてこれを進めていくのではないかと。それについて各皆さんのご意見をいただきながら、研究会を立ち上げながら、それに対して議論をしていく。

研究会、また内部検討会議みたなことを、まず先にした後で、それをパブリックコメントだとか、そういうことの中で求めながら、皆さんのご意見を聞いていくというのが、私は筋なのかなというふうに思っています。

今、議員がおっしゃったように、町長は、何から、どういうふうにしていけばいいのかということも踏まえていきながら、この公共施設総合管理計画をしっかりと熟読をして、優先順位を決めながら、私もその方針を打ち出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 優先順位、まだこれからということでございますけれども。どんどん人口も減少して、町税も少なくなってきました。そこで、早急に1カ所に絞り込んでいくのが先決ではないかと、私は思っております。

もし、中央公民館のように町民が交流するのにふさわしいところ、ここが、中央公民館の場合は、エレベーター等もなく、高齢者の方、2階へも登れないということですね。老人福祉センターにしてもそうです。

やはり、そういった誰もが安心してその場所へ行けば、どこへでも行かれるよというもの。立科町、古いものばかりだよねと言われておりますので、早急に総合的な建物は、1つは造るということが先決ではないかと思えます。

上田市のほうでございますけれども、総合型の公民館が多いと伺いましたので、私も、自分で視察に伺ってきました。

まず、城南公民館ですが。これは城南公民館。地元協力委員会が設置されまして、3カ年計画で平成25年に整備されたということでございます。

そして、これは川西公民館。ちょうど対象人口が立科町と同じように7,500人、件数が2,800件ということございましたので、隅々までちょっと拝見をさせていただいてきました。地域の住民の生涯学習のニーズに応える施設整備が急務ということで、やはり3カ年計画で建設されたということございました。大ホール等も150人収容規模ということで、とても居心地のよいホール、そして各会議室、総合コミュニティーセンターとなっております。

そして、こちらは西武公民館。現在までできたばかりで外部の工事が行われておりました。お聞きすると、話し合いに2年、構想に1年、仮の図面、そして本工事ということで、現在で5年かかっているということでした。

どこも話し合いをして町民と。上田市の場合は市民ですが、本当に皆さん、研究、検討を重ねて3年から5年はかかるということでした。ですので、早々に始めていただくことを要望いたします。

もう一度、町長のご意見をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど、議員のほうからもお話をいただいたとおり、数多くの老朽化というか、築年数が経っている公共施設が多くあります。今、議員のおっしゃったとおり、その中央公民館もその1つだというふうに、私は認識をしています。

そういうことを総合的に踏まえた中で、何を、どういうものをやるべきかということ、また住民の皆さんの思いをどこに、そこに移し込んでいくかということ、慎重に協議をしていながら進めていくということが、私は必要だというふうに思っています。

また、議員もおっしゃったように、それを建てるには大きな資金も必要になってきている。しかし最初にご質問いただいたとおり、非常に町の税收、また財政状況も厳しくなっている。今後、やはり厳しくなる見込みがあるということも、私たちも承知をしているわけであります。ですからこそ、この今の中でも、そういうふうなわたったものに使えるような形の中で、目的を持った基金に、今から少しずつ積み上げていくということも、今、行っているというふうに私は思っております。

そういう全体的なことを考えながら、この公共施設総合管理計画に基づいた指針をしっかりと読み解く中で、方向性を出していき、皆さんとご議論をさせていただきながら進めていくということが、私は必要ですし、また、スピード感をもってやるべきだというふうに。私も考えさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） お話のとおり、まず1番は資金ですね。資金がなくては始まりません。総務課長にお伺いいたします。

目的基金は始まっているのでしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 基金は、昨年度1億円、今年度の補正予算で計上させてもらっているのが2億円の積み立てを、教育の基金のほうへ積み立てを行う計画をしております。ただ、それが中央公民館の新設という、そういう目的で積んでいるものではございません。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 基金も始まったということで、どこに使うにしても基金を積むということは大事なことと思います。中央公民館であれば、多くの職員皆さんの意見が入ることにより、アイデアも内容も施策もひらめくことも多いかと思います。先ほど、町長もおっしゃいました、職員全員での研究、検討を要望いたします。

そしてまた、町民意見を多く取り入れ、人口が減少し税収が少なくなっても維持していける状況での施設をお願いしたいと思います。

また、先ほどから町長がおっしゃっておられます、若者を呼び込むということになりますと、ある程度、明るい話題があるものもなければ、若い人たち、そしてまた高齢者も安心して出かけられる場所がなければ、引きこもりというような形もあるようになります。なるべく皆さんに楽しく生活していただけて、喜んでいただけるようなものをつくっていただきたいという思いがあります。

次に、小学校ですが、小学校建設も計画していくことが必要と思います。今後、子供の人数も減り、中学校との一貫校も発案されるかもしれません。多くのことがありますので早めに計画を定め、全町でその方向に向かえる研究、検討を進めていただきたいと思います。

町長は、この小中学校についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

教育行政というものは、私はここに教育長おりますので、まず教育長のほうから答弁をさせていただきたいというように思います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをします。

まず、ちょっと私的な見解も交えてお話をさせていただきますけれども。今ある公共施設というのは、基本的に人口はこれからも無限に増える、税金はどんどん増えるという時代につくられたものばかりですね。これらが今、このような状況になりまして、やはり町民の皆様にも、そういう時代は終わったんだよという、コンセンサスやっぱりいれないと、昔あったんだからつくれということも、なかなか難しいのかなというふうには思っています。

町長、教育振興計画でも出生数をふやそうという計画を持っています。私も基本的には、そういう方向で立科町は頑張りたいというふうには思っています。

学校でも、なるべく子供たちに、地元のふるさとを愛する子供たちを育ててもらいたいというふうに、校長には指示はしてあります。それはそれで、うまくいけばいいわけですがけれども、なかなかそうもいかないわけでもありまして。

これは今、議員もおっしゃったとおり、他市町村では、もう中間一貫校が当たり前の時代になっていまして、そういう方面もあわせてこれから考えていけないといけな
いのかなというふうには思っています。

今後の出生数がどういうふうになるのかということをお案しながら考えていきたい
というふうには思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 教育長のおっしゃるとおりです。しかし、構想は早めに立てて、多く
の意見や基金積み立てを始めていただきたいと思います。

今年度予算から追ってみますと、国からの建設事業補助金も年々減少をしてきてお
ります。早急な研究機関を立ち上げることを望みまして、次に、旧保育園跡地につい
て町長にお伺いいたします。

平成25年に、たてしな保育園が開園され旧保育園跡地利用について、当時、議論を
されまして、その中、三葉保育園は分譲地として進めることに決まりました。早々に
建物を撤去して整備はされていますが、その後、何の動きもありません。具体策をお
伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

旧三葉保育園跡地については、議員のおっしゃるとおり、現在、更地になっている
ことは私も承知をしています。今のところ、それについて、町としてどう活用してい
くのかという方針は、まだ決まっていないというふうには思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 方針が、現町長では決まっていないということですが、この25年の保
育園開園の、統合されまして開園されました。そのときの旧保育園の跡地利用につ
いては議論はされております。そういったものは、継続性があるものと、私は思ってお
ります。

この三葉保育園跡地、上下水道が引かれておりまして、造成工事仕切りの道路を
つくるのみということで住宅になります。今までの分譲地は土地の取得から造成工事
に大金がかかりました。野方の宮地ヶ丘団地も11画中、7棟目の建設が、現在、始ま
っております。

そこで、欲しいと言われたときにすぐに対応できるように、次の準備を始めておか
なければならないと思いますが、いかがでしょうか。企画課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 旧三葉保育園の跡地を宅地造成して販売というようなことでござい
ます。この土地は、現在、町有地となっておりますが、開発を行うためには土地の取

得等調整は立科町の土地開発公社が行い、計画的な住宅団地の造成を行なうものと考えております。

今後、土地開発公社の理事会の中で、また新たな事業について議論をさせていただきたいかと思っております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 野方が早急に売買ができるような形をつくっていただいていると思うんですが、消費税が上がる前に次の対策も必要ではないかと思っております。

昨日、今井議員からもありましたが、以前からクラインガルテンにお住いの皆さん、立科にもっといたいというご希望の方が多いとお聞きしております。数年前に、私も空き家を紹介したりしましたけれども、そのような方に声かけができるような土地を整地しておくことも移住者を迎える方法の1つかと思います。

これは提案ですけれども、今回は今までのような大きな土地だけではなく、小さな土地、どなたでも気軽に買える大きさ、価格設定も必要と思います。いろいろなアイデアを出し合って定住者を向かえることもよいのではと思いますが、1戸建てを町が建設して定住してもらい、町営住宅として家賃を払っていただき、25年から30年ぐらいすると自分のものになるというような方法もあるかと思います。

島根県では、25年住めば家と土地が自分のものという町もあります。これはネットで調べたわけなんですけれども、25年住めば家と土地が自分のものに、島根県の津和野町の移住プランです。

いろいろな考えがございます。政策も継続性がなければと私は思います。町長は、今のところ考えがないということでございましたけれども、前政権からの継続ということはやはり必要ではないかと思っております。

三葉保育園の方向の決断を早急をお願いをいたしまして。では次に、下水道施設の統合について、建設課長にお伺いいたします。

人口が減少すると、下水道料金が減り収入も少なくなります。そこで現状の施設、償還金、年数等をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 下水道の処理施設につきましては、町道に何カ所かございますが、処理施設の規模や能力、位置関係、地形等を考慮いたしますと、農業集落排水事業で整備をいたしました、外倉処理区、山部牛鹿処理区、宇山処理区の、この3処理区につきましては、特定環境保全公共下水道事業で整備をしまして、立科処理区への統合が可能であると考えております。ですので、農業集落排水事業、3処理区についての説明を申し上げたいと思います。

まず外倉処理区でございますが、平成5年8月に供用開始となっております。山部牛鹿処理区は、平成9年12月に供用開始、宇山処理区につきましては、平成11年4月に供用開始となっております。

現時点での、平成29年度以降の起債償還金の残と償還年数でございますが、まず外倉処理区が5,772万7,000円の償還金の残でございます。償還年数は平成36年度までとなっております。山部牛鹿処理区でございますけれども、償還金の残が3億7,173万8,000円でございます。償還年度は平成40年度までとなっております。次に、宇山処理区でございますが、償還金の残が2億5,638万円でございます。償還年数でございますが、平成41年度までの年度となっております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 将来を見据えたときに、各施設の維持管理費を抑えていくためには、統合できるところは統廃合が必要と思いますが、計画はありますか。お伺いします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 町では、これまでに、平成25年度に大城処理区を野方塩沢処理区に統合をしております。また、平成28年度に、白樺湖処理区を諏訪湖流域処理区に統合いたしまして、それぞれ維持管理費の削減を図ってきたところでございます。

生活排水対策の中長期ビジョンでございます「立科町水環境・資源環境のみち2010」の構想につきましては、平成27年度に見直しを行ってございまして、「立科町水循環・資源循環のみち2015」構想として、新たに策定をしております。

「立科町水循環・資源循環のみち2015」構想の計画によりますと、平成42年度以降に外倉処理区、山部牛鹿処理区、宇山処理区について、立科処理区への統合を図るとしております。

統合に当たりましては、接続のための新たな管路の布設、下水道整備が補助事業によって進められていることから、統合を実現するにはさまざまな課題があるかと考えております。現施設の長寿命化や管理コストの平準化を図りながら、統合についての研究を進め、地域の皆様のご理解をいただきながら推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 3施設、立科特環に収集されるということでございますが、後世に負担軽減ということで、早目に計画を立てて、時期が来たら実行に移せる準備をしていただきたいと思っております。多額な資金がかかるということでございますので、人口減少を迎えるかなという心配もございまして、早目に計画を立てていただきたいと思っております。

下水道改修、膨大な資金が必要となりますので、今の課長の答弁、立科特環に収集ですか、このようなことは、このような意見、後世に、担当職員がかわった場合でもきちんと引き継がれていくのでしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 議員さんのおっしゃるとおり、このような構想あるいは意見を後世に引き継いでいくことは、とても大事なことでと認識をしております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） そのようなことを、ぜひお願いしたいと思います。

次に、職員体制についてですが、職員体制についてと、それから次の質問、職員研修について、前の議員の皆様が質問なさっておりますので、私は簡単をお願いしたいと思います。

人口が8月で7,366人に対して、100人の正職員、少ないほうという総務課長のお話でしたが、私は決して少なくはないと思います。町税が8億3,000円、それに対して人件費のみで7億3,000万円です。ですので、やはりもう少ししっかりと、まだ少ないのではというのではなく、職員体制、人材育成を図っていただき、そして外部に依頼できるものは外部へ依頼していただく等、人件費の削減は努めていただきたいと思っております。

それから、昨年から、社会人枠等職員が十幾人と入られたわけでございます。その皆さんは、幾人ぐらいになられているのでしょうか。まず、昨年と今年の職員数をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 採用の職員数ということでよろしいでしょうか。

28年度が8人採用いたしまして、任期つき職員がうち4名でございます。29年度は12名の採用がございまして、任期つき職員がうち2名という、そういう採用でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 職員となられた皆さん、今年と去年で20名ということですが。5年前と比較いたしますと、年齢層も平均年齢40.8歳と4歳くらい若くなっておられると思います。

そこで、職員研修についてお伺いいたしますけれども、職員研修は、町長が職員を育てる施策の一つであると思います。今後の研修について、町長、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

職員研修は、私も必要なものだと考えております。これは、担当課長である総務課長のほうから詳しくお伝えをさせていただきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 平成29年度、町事業で行います研修は、全職員を対象に実施する研修を6回、係長、課長以上を対象に実施する研修を1回予定しております。これまで

に、全職員対象に3回実施をしております。

また、立科町総合戦略におきまして、平成31年度目標値が職員研修7回というふうになっておりますので、引き続き実施をしていきたいと考えております。

ただいま議員さんがおっしゃいますように、若い職員、職員の3分の1が在職5年未満の経験の浅い職員ということでございますので、この若い職員の育成は今後の行政運営で重要な課題と認識しておりますので、研修を計画して行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 3分の1ですか。20名もの若い皆さんが入っているということでございますので、職員研修、十分にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

結びます。

将来の立科町の方向、町長の今年度の重点施策「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」とありましたが、町民の方からの相談では、誰のところへ行っても、頼んでも、いつまでも連絡がなく、対応してくれないので、混乱を招いたということをおっしゃっております。どうしてそんな相談が寄せられるようになってしまったのでしょうか。

今後、全ての職員が住民ニーズを捉え、サービスの充実に努め、町民からの要請や要望、問い合わせ等は、結論が出なくても、その日のうちに一度はその方に連絡を入れるくらいの配慮のある職員体制が必要ではないかと思います。

また、財政面で見ますと、国からの交付金が減る中、昨年までの実質公債費比率は4.3%、今年は5.8%となり、川西衛生センター管理交代により、普通交付税が削減したことはお伺いしております。しかし、今後、7%、8%と上がっていくと発表されました。それでよいのでしょうか。

健全財政を保ち、自立堅持の町であり続けるためには、職員が頼りです。さまざまな研修等により人材育成を図っていただき、明るい将来であることを願い、私の質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、土屋春江君の発言を許します。

件名は 1. たてしなスマイル交通の改善と地域公共交通の見直しを

2. 耕作放棄地の解消をの2件です。

質問席から願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） それでは、議長の許可を得ましたので、今回、私は2件の質問をさせていただきます。

まず初めに、たてしなスマイル交通の改善と地域公共交通の見直しをについてであります。立科町は路線バスが廃止され、平成21年にたてしなスマイル交通が実証運行をスタートし、住民の移動手段に大きな役割を果たしてきています。運行されてから約10年になりますが、この間、改善や見直しをと何回か一般質問に私も取り上げてきました。10年前のスタート当時と比べれば社会環境や生活環境が変遷する中、今後も児童や生徒、高齢者、障害者等、いわゆる交通弱者の自由な移動を確保するために、必要な公共交通の改善と見直しをについて質問をいたします。

まず、たてしなスマイル交通の運行状況・利用状況について伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

たてしなスマイル交通については、高齢者の足の確保のため、社会福祉協議会で運行していた福祉バスが1台のバスでの運行では巡回する時間がかかり過ぎたり、芦田・白樺湖間の路線バスが廃止となるなど、町の観光にも与える影響があることから、平成21年10月に実証実験として運行を開始し、平成29年4月からは本格運行となり、今年で6年目を迎えております。

近年、高齢者の運転免許返納も多くなっているとの報道もある中、通院・通学を初め、住民の移動手段としての地域公共交通の役割は、大変大きいものと考えております。運行状況詳細につきましては、企画課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） まず、ただいまの町長の答弁の中で平成29年4月というお話ありましたが、24年4月で本格運用から6年ということでございます。

たてしなスマイル交通につきましては、白樺線として、芦田・東白樺区間をマイクロバス1台とワゴン車で1日4往復ほどをしております。また、西部地区を西回り線、東部地区、南部地区、茂田井を東・南回り線として、14人乗りのワゴン車による運行で5巡から7巡回しております。利用状況ですが、平成28年度の状況で申し上げますと、西回り線8,101人、東・南回り線5,344人、白樺線9,235人の合計2万2,680人、また、福祉型デマンドタクシー利用者は120回、利用者9名ほどということで、そうい

う状況でした。

これらの運行に係る経費は、平成28年度ですけど約3,100万円の経費がかかっております。このうち運賃収入は510万円ほど、国の補助金は450万円ほどでございまして、毎年2,000万円を超える町の財政負担が必要となっております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、企画課長のほうから運行状況、利用者数の状況を説明いただきました。今年の広報たてしな3月号で、28年度の4月から12月までの利用者数、月平均利用者数の速報値が掲載されていまして、「乗って残そう 乗って活かそう 公共交通」を合言葉に運行されてきているわけなんですけれども、先ほど2万2,620名という方のご利用があったということで、高齢者の足の確保には一段と効果が出ているんじゃないかなというふうに思います。そこで、平成27年度12月の定例会に同僚議員が高齢者・障害者の交通確保で質問しています。たてしなスマイル交通は、年々利用者数が減少しているため利用者アンケートによる改善が必要との質問に対し、立科町地域公共交通活性化協議会において見直しを行うとともに、アンケートも検討したいと当時の総合企画課長が答弁をしています。

そこで、アンケートの検討の結果を答弁していただきたいんですけども、アンケートを検討したいという12月の定例会の同僚議員の検討に対して、アンケートを実施したのか、実施することによって住民意識の把握ができたのかをお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 今、おっしゃられたアンケート調査につきましては、当時、今後の検討課題としたいというようなことで答えてあるかと思いますが、実際、まだアンケート調査については実施しておりません。直接利用者の方から意見をいただいたり、スマイル交通の運行事業者と定期的に連絡会議を持っております。その中で、利用者から聞いた要望、意見等を検討しているというのが現状でございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、アンケートは、アンケートを検討すると言ったけど、アンケートはとらなかったと、そのかわり月々とかの話し合いのときに要望を聞いたということでございますけれども、この答弁をいただいてから1年8カ月がたっているんです。やっぱり、検討するというふうに答弁されているわけですから、ましてや、これから地域公共交通の活性化協議会でもいろいろな委員の皆さんが出て、色々検証するわけですから、やはりそういうところはしっかりと検討するっていう答えて、答弁であれば、やはりやるべきではないかなというふうに私は思っております。

そして、企画課長にお伺いいたしますけれども、アンケートを実施していないということですけども、これからアンケートはとる予定はございますでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども申し上げましたが、検討するというお答えではなくて、検

討課題としたいというようなふうにお答えしているかと思います。

それについて、ちょっと何か内部的な検討はしたんですけど、今年、後の質問にもあるんですけど、分科会等を行う予定でございます。その中で検討ということですので、今のところアンケート調査を実施する予定はございません。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、アンケート調査を実施する気は、しないということで答弁をいただきました。

それでは、じゃあ、今まで課長がいろいろな利用者の方たちと接する、意見やなんかをいただくことによって、2番目の質問といたしまして、スマイル交通利用者に関する住民の意識ということに関しての答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほど申し上げましたとおりでございます。

住民の意識といえますか、それを全て把握する方法とすれば、アンケートは1つの方法かとは思いますが。ただ、アンケート対象が利用される方だけでいいのかというと、そうでもないと思います。全町的なアンケートになってしまうというようなこともございまして、現状のところでは、アンケートは行わないということでございます。ですから、いろんなところで住民の意見については把握をしていきたいとは思っております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） いろんなところで把握するというので、それはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それで、住民意識を把握することによって3番目の質問になりますけれども、スマイル交通利用の背景にある町の形態というものがあらわれてくると思うんですけれども、その点について答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 町の形態、ちょっと大きな課題かなと、要はどのような内容をお答えすればいいのかあれですけど、現状ということで申し上げますが、スマイル交通の利用者の乗降場所を見ますと、立科町の役場前バス停、それから、老人福祉センター、ツルヤ、権現の湯が大多数を占めております。ですから、目的地を決めて住民の方が利用されているという形態が多いかと思っております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 私は、背景にある町の形態という意味は、私はこういうふうにとったんです、とって企画課長に質問したんですけども、私たちの町の主要な公共施設、そして商工会、医療機関、それから日常生活に必要な大型店、それから飲食店というのは、大体役場周辺に集まっている、これが町の背景ではないかなというふうには思っております。そして、この住民意識調査によって、この背景が本当に利用する人たち

に有効であるのかというそういうところを、やっぱり検証していただきたいなというふうに思っているんですけども、その点について企画課長の答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） スマイル交通、町内を巡回ということでございます。ですから、現状ですと、先ほど申し上げましたように目的地をある程度決めた中で、皆さん利用していただいていると思います。先ほど申し上げた以外にたくさんバス停等あるんですけど、それぞれ各地区で乗降される方、当然、乗る場所は決まってくるかと思うんですけど、目的地については、この周辺何カ所かバス停ありますには、先ほど申し上げたところが一番多いということでございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 企画課長にもう一度伺いますけれども、スマイル交通の運行の実態に対して問題点というふうのは、これから私、お聞きするんですけども、私が、その利用者の方にお聞きしたところによりますと、今のスマイル交通の運行実態の問題点というのが、やはり今の運行形態では、家から10分で目的地まで行けるのに、60分もかかる、また、将来免許証を返納したいけれども、使い勝手が悪いので、免許証返納を考えてしまう。また、料金体制において、これは茂田井から町まで千曲バスで来るとすれば運賃は180円、ですけれどもスマイル交通だと一律200円というふうにかかる、あと、時間帯によって利用者数に差があり、日中は乗客ゼロで運行している時間帯もあり、燃料代が無駄ではないか、また、高齢者によっては、歩行困難のために自宅から目的地までのドア・アンド・ドアのデマンド交通の導入などを聞かれました。このような問題点というのは出てきている状況でございます。

そこで、私が、今、こう問題点を上げたんですけども、住民の皆さんから聞いた意見の中で、この問題点について、これからスマイル交通の改善の見直しをするときに、企画課長はこの問題点ということについてどういうふうに判断するのかをお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 今、議員のおっしゃった内容については、私もそう思っている部分がかかなりあります。現在、巡回型の運行ということでございます。目的地までに時間がかかなりかかってしまうというのは、そんな実態を承知しています。それから、デマンド型に運行したらどうかというような意見も聞いてございます。

また、現行の福祉型デマンドタクシーの利用対象範囲を拡大してほしいというような要望があります。これについては、身体障害者の利用者、所有者だけ等でなく、他にも拡大するというような方向で検討しております。

バス停の位置の問題も聞いたこともございますが、運行経路の都合で難しいというような状況がございました。

また、料金体系の問題もございます。料金収入だけで運行経費を賄うということは、

まず、難しいと思っています。かなり運賃を上げなければいけないというような状況になってしまいます。しかし、料金を上げることについては、多分、皆さん抵抗があると思います。すると、料金を安くして利用客を増やせばいいというような、そんな話になろうかと思いますが、ただそれだけでいいかという、そうもいかないと思っております。

いろいろな課題については、ある程度は承知しているつもりです。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 企画課長も同じ問題点を把握しているというふうにお見受けいたしました。

ちょっと提案なんですけど、やはり時間帯によって利用者数にやっぱり差があると、朝夕は通学に使う方が多いんですけども、やはり昼間はほとんど空の状態で行きまわっているという点で、昼間の時間帯だけでもデマンド的な感じができればいいかなというふうに思っておりますので、また、改善する時期のときに、そういうお話とかそういう内容を組み入れていただければありがたいかなというふうに思っております。

今、5番の改善する課題ということで、それも一緒にお話しになったんですけども、いずれにしてもこれからこの活性化協議会での関与をする、それから企画課でいろいろな企画をするときに当たって、立科町の場合は高齢化率が37%と右肩上がりの状況です。当町のような山間地では、車の所有、運転は必要不可欠ということをお思っております。

そして、立科町の総合戦略の中で、公共交通の利用者、先ほど企画課長の答弁で、平成31年度の目標値というのが2万2,000人になっているんですけども、これをはるかに超えたというところでよろしいんですね。よろしいですか、はい。

そして、いずれにしても住民の足ということで、いずれにしてもこれから高齢化率が高くなる、そして高齢化率だけじゃなくてやっぱり一般の町民の方も使えるような、そういうようなデマンドでもなく、また、スマイルでもなく、いろんなものを組み合わせたそういう交通機能にしていいただければというふうに思っております。

今度、町長にお聞きするんですけども、6番目の問になりますけれども、公共交通アドバイザー会議ということについての答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

公共交通アドバイザー会議、本年度、県の地域交通ベストミックス構築事業の事業採択を受けて、交通アドバイザーを派遣していただくことができるようになりました。

これは、阿部知事が、以前、新年の挨拶に行ったときにお話をさせていただいたときに、阿部知事のほうからも、これからの地域公共交通、地域がやっている公共交通についてどういう意見を米村町長もお持ちですかというようなお話をさせていただいた折に、やはりいろいろな財政面の部分でも、今、国の補助金が一定額減ってはいな

いんですけれども、そういうような公共交通に着手をする自治体が、やはり全国的に増えてきているという中で、各自治体における補助金が少なくなっている現状、その中でも、やはり、こうやって中山間地を、先ほど議員も言われたみたいに、中山間地を抱えているこの長野県の中では、どうしても公共交通というものが重要視をされてくるだろうと、そういうことに対して、県もしっかりと考えていきたいというお話のあとに、こういうふうな形の中で、県のほうから地域交通ベストミックス構築事業というものが、私はつくられたのかなというふうに、あのお話のとおりしっかりと知事もそういう自分の目的に向かって事業をされているのかなというふうに思っています。

それを受けて、立科町としても手を挙げたことにより採択を受けて、この事業がスタートしている。そして、アドバイザーを派遣をしていただくことになりました。この事業の趣旨は、今もお話ししたとおり多くの市町村で地域交通を確保するために、コミュニティバス等の運行を実施をしているが、利用者数の低迷や市町村の財政負担等増加等のさまざまな問題を抱えている状況であることから、コンパクトシティや小さな拠点からの交通アクセスを確保して、持続可能な日常の生活圏形成を推進するとともに、コミュニティバスやデマンド交通などの多様な手段を組み合わせた交通体系を構築をするため、市町村と協働して地域の实情に即した使いやすい地域交通の確保に向けた取り組みを実施するものというふうにされているというふうになっています。

こういう中で、今回、交通アドバイザーとして特定非営利活動法人のSCOPEというのは、スコープだったけな、の主任研究員の人に来ていただきながら、今、分科会もつくった中で、それに参画をしていただいて、より広い範囲ではなくて、分科会の中でしっかりと問題点を見つめた中で進めていくというような形を、この地域交通活性化協議会のほうに諮っていくというような形だというふうに、私は理解しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 公共交通アドバイザーという、その会議というものをちょっと私が役場に入ったときに、あそこの掲示板に何階でやりますっていうふうに書いてあったから、これは一体何なんだろうかなというふうに思って、今、聞いたわけですがけれども、県のほうでは、この公共交通アドバイザーの中には、私が今言うのは、観光地、立科町は農業と観光の町ですけど、その観光地に行く人たちの足、例えば、佐久平から芦田へ行きたい、芦田から女神湖、女神湖から白樺湖、白樺湖から茅野市という、そういうその一連、往復できるような連携をしたそういう地域公共交通っていうものは、このアドバイザーの会議の中では検討されないということによろしいんですか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 僕よりも本当は企画課長が答えるべきだと思うんですけど、私もこのア

アドバイザー会議の最初の段階の中で、このアドバイザーの方ともお話しをさせていただきました。

結局、立科町の、今、置かれている現状はどうだろうというところから、まず、話は始まったときに、この今、公共交通という形の中で、今、その町とすればその地域の皆さんの生活の足の確保、高齢者や障害をお持ちの方だとか、買い物、生活弱者の皆さんたちの足の確保のために行われているものと、やはり山から子供たちが通学だとか通勤に使うために行われているバスと、もう1つ、やはり、今、議員がおっしゃったように観光地を巡る、観光地に向けての利用という、私も観光客の皆さんと、一度お話しをしたときに、どうやってここにいらしたんですかというお話を聞いたときに、佐久平からおりて、一応この芦田の役場の前まで来て、そこからスマイル交通を使って女神湖に来ましたというお客さんもいらっしゃいました。そうやって皆さん調べながら、そうやって利用されている人たちもいるんだなということを考えたときに、非常に、今さっき議員も言われたみたいに多種多様な中で、この公共交通をこれからどういうふうにしていくかということ、議論を重ねていかなければ、一色単にこうだからこういうふうにしようというような議論にはならないのかなというふうに考えています。

ですから、非常に難しい問題の中で、より詳細に皆さんで議論ができる課題を見つけるために交通アドバイザーというか、この会議をつくって、その問題点を定義しながら協議会にかけていくというような形だと思っています。ですから、今、言われた観光地に向けてのことは検討はしないんですかということでは、僕はないというふうに認識はしています。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 本当に、観光の町として市域、立科町だけの交通も大事なんですけれども、この交通アドバイザー会議っていうのが、そこも踏まえると、それであれば、やはりしっかりとそここのところはやっていただきたいなというふうに思って、今、質問をしたわけでございます。

ここで、この最初の質問は、ここで閉じますけれども、いずれにしても住民の足確保に向かって、本当にこれから高齢化率34.7%、5年後、10年後に向けて住民の足をしっかりと保てる、使っていただける、その交通体制に改善、また、見直ししていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

2番目の質問ですけれども、耕作放棄地の解消をということで質問いたします。

この2年間で、同僚議員が遊休荒廃農地解消の問題について一般質問をしていますけれども、今回、私は耕作放棄地の解消について質問をさせていただきます。

6月の定例会では、同僚議員の質問の答弁で、28年度の耕作放棄地は約2ヘクター

ルの耕作放棄地解消が図られ、一定の成果は見られたものの解消面積規模には、まだ、課題であると農林課長が答弁されています。農地は個人所有の土地である以上、所有者の意思で放棄することも自由であるはずで、農地が耕作放棄されて、問題は放棄された土地よりも、むしろ周辺の土地に影響が及んでしまうことがあります。耕作放棄地では雑草や害虫が増え、周辺の農地に影響をもらたせます。

人間は土地の境界に敏感ですが、雑草や害虫は境界が通用するはずもなく、幾ら自分の農地を適切に管理しても近くにある耕作放棄地から無制限雑草の種や害虫が飛散して、歯どめがかからなくなる影響を与えるようになります。

立科町農業振興ビジョン平成26年度から平成31年度が策定されていますけれども、ビジョンによると、営農耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合は、立科町では22%、県内平均が15%、佐久地域平均が17%と立科町は高い結果が示されています。農地の面積が年々減っており、さらに耕作放棄地が解消される以上に増えているのが現状じゃないかなというふうに思っております。

そこで、現在、当町の営農耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合について答弁を求めます。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長。登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

耕作されていない農地については、耕作放棄地、また、荒廃農地、また、遊休農地などと、それぞれの調査の違いによって呼び方が違いがあるというふうに聞いております。

農業ビジョンにおいては、2010年、平成22年の農業センサスの調査結果から、耕作面積890ヘクタールに対し耕作放棄地面積197ヘクタールということで、佐久管内の平均の耕作放棄地面積の割合を超える22%であったというふうに聞いています。

また、詳細については、担当課長より答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、耕作されていない農地の呼び方につきまして説明をさせていただきます。耕作放棄地でございますけれども、こちらは5年ごとに行われております農林業センサスにおいて、過去1年以上耕作しておらず、この数年の間に再び耕作する意思のない土地とされておりまして、これは農家など回答者の自己申告による耕作の意思を示すものでございます。

次に荒廃農地でございますけれども、これは農業委員会による荒廃農地調査におきまして、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の災害は客観的に不可能となっている農地とされておりまして、これは現地調査に

より把握されたものでございます。

遊休農地でございますけれども、これは農地法におきまして、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、これが1号と言われているようですけれども、それと、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地、これは2号と言っているようですが、これらを法律的に呼ぶものでございます。

さて、現在の当町営農耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合はとのお尋ねでございますが、今回は農業振興ビジョンのデータと同じ2015年、これ平成27年ですが、農林業センサスの耕作放棄地面積を当てはめてお答えをさせていただきます。経営耕地面積は778ヘクタール、耕作放棄地は206ヘクタールでございます。耕作放棄地率は26%となりまして、平成22年の調査と比べますと4ポイント上昇しております。耕作放棄地が増えているということです。なお、ここでの26%ですけれども、経営耕地面積に対する耕作放棄地割合となっております。また、農業振興ビジョンと同じ基準で比較をするために、土地持ち非農家分を含んでおりません。土地持ち非農家分の耕作放棄面積が84ヘクタールございまして、これを加えまして、また、立科町の耕地面積、町全体の農地面積になりますけれども、こちらに対する割合で算出をしてみますと、町全体の農地における耕作放棄地率は22%というような形になります。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、値を農林課長から答弁をいただきました。

いずれにしましても、耕作放棄地の定義というのがありまして、先ほども農林課長が耕作放棄地に関してのいろいろな定義らしきものを言ってくれたんですけれども、一応、耕作放棄地の定義というのは、耕作に使われるはずの農地が耕作されていない状況の土地を意味するということで、私も聞いておりますけれども、いずれにしましても、復元が可能になるためには、やはりそれ相当の農地の利用をしなければいけないというふうに私は思っております。

そこで、耕作放棄地が生まれる現状と、その背景、立科町の場合、それについて農林課長の答弁を求めたいと思います。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、国全体の関係の傾向ということで、農林水産省の平成26年の調査によりますと、荒廃農地の発生原因は、高齢化、労働力不足が最も多く、土地持ち非農家の増加が続き、農作物価格の低迷と収益の上がる作物がない、これらを合わせますと全体の2割ということのようでございます。これは、平成14年に行いました同様の調査と大きな変化はないとのことでございます。このうちの、先ほどの答弁にもありました、このうちの土地持ち非農家につきまして、若干補足をさせていただきますと、本来、農地を持てるのは、農家に限られておりますが、相続によりますと、

無条件で農地の所有が認められております。農業に魅力を感じない相続人は営農しない、このような地主のことを言うようでございます。これらの農地は、誰かに売ったり貸したりしたくても、条件が悪い等で土地が動かない、農地以外の用途で売買等するにも、農地転用の手続が必要であり、転用するに当たってもさまざまな条件があることから、荒廃化が進んでおります。

さて、耕作放棄地が生まれる原因と背景をどう考えるかということでございますが、私は個人的には農業がもうからない、このことに尽きるというふうに考えております。作柄等が自然の天候に左右され、収入が安定しない、農地での労力も含めた生産コストの市場価格に見合わない。特に、当町のような中山間地におきましては、農地の条件も悪く、多大な労力を投下しているのに収入がそれに見合わないのが現状であります。

農業が他産業以上にもうかるのであれば、後継者もあらわれるでしょうし、担い手不足も解消してくると考えております。その結果、そうしますと荒廃農地でありますとか、耕作放棄地も減っていくのではないのでしょうか。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、耕作放棄地の生まれる原因と背景、立科町の場合に、今、答弁をいただきました。そこで、3番の、当町の耕作放棄地解消に営農と太陽光発電事業を同時に行う営農型太陽光発電事業（ソーラーシェアリング）の活用をというふうに考えていますけれども、この件について、町長、そして農林課長、それぞれから答弁をいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、議員からご指摘がありました、営農型太陽光発電事業、ソーラーシェアリングというふうに言われていると思いますけれども、当町に適した作物が選定できれば、農地を農地として農業生産力を発揮しながら農地の上部で太陽光発電をするということで利用するのであれば、非常に有効な手段なのかなというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、ソーラーシェアリングということについて、若干ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、農地に支柱を立てまして、その下で作物を作ることができるようにした太陽光発電設備を使いまして、農業も発電事業も同じ土地で両立をさせる営農型の太陽光発電のことを言うようでございます。これは、支柱を立てて営農を継続するタイプの太陽光発電設備が、平成15年末に発案されまして、その後、技術開発が進み、実証試験などを経て実用段階になってきたことから、平成25年3月31日に、

農林水産省から支柱を立てて営農を継続する、太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取り扱いについてという通知が発出されまして、営農型太陽光発電については、農地転用が原則不許可とされる第1種農地、これは優良農地ということになりますが、この優良農地であります第1種農地においても一時転用の許可を受けて発電事業を行うことが可能になったということでございます。

この通知は、農地に営農型太陽光設備を設置するに当たっては、支柱については転用許可が必要となり、その支柱の設置には、一時転用許可の対象として設置の可否が判断される、そしてその一時転用許可の要件でありますとか、許可後の方向について明確化されております。一時転用許可の要件では、支柱は簡易な構造で容易に撤去ができること、ソーラーパネルの下で営農を適切に継続すること、ここで適切にとは、地域の平均的な単収と比較して2割以上減少しないことが求められております。また、毎年農作物に係る就労等の状況の報告の義務づけ、また、一時転用の許可は最長3年でありますので、3年目には再度許可申請をして許可を受ける必要がある。

これらが要件になっております。ここで、立科町に適しました作物の選定ができれば、農地を農地としての農業生産力を発揮しながら農地の上部で太陽光を活用して発電も行いますので、食糧自給率とエネルギー自給率の向上、また、農業所得と売電収入、一石二鳥で得られる可能性はあるのかなとも思います。

しかしながら、平地の少ない当町におきましては、条件の悪い山間部等に比べれば、比較的耕作条件のよいのが第1種農地という位置づけでございますので、ここにおきましては、農地としての活用の継続を探っていくべきだと思っております。

これまで、農地転用ということで行われてきました、第2種、第3種農地については、農地転用での太陽光発電ができますので、それらの太陽光発電事業においてソーラーシェアリングによって売電収入と農業収入を得ていただけると、より好ましいのかなというふうにも思うところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、ソーラーシェアリングの設置要綱とかいろんな条件を農林課長に答弁していただきました。

私がこれを質問したのは、なかなか耕作放棄地が解消されていない、そういうふうにした部分と、あと先ほどおっしゃったように、農業ではやっぱり収益がないので食べていけない状況、それと若者の離農ということが考えられるということで、こういう全国で徐々にこの営農型太陽光発電が実施されるようになっているので、立科町にはどうなんだろうなということで、今、質問したわけですけども。

また、このソーラーシェアリングによって波及効果、立科町において波及効果というものはどういうふうにお考えになっているか、これも町長と農林課長それぞれに答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この営農型太陽光発電事業（ソーラーシェアリング）については、非常にこれ、新しい考え方の中で進められていることなのかなというふうに考えています。この当市においてもそういうふうな動きがあるやというふうな話も聞き及んではおりますけれども、まだそれが、効果的にとはどのような形で、どのようなふうな結果になるかということに対しては、まだまだ注視をしていながら考えていく必要があるのかな。

ただ、今、議員も言われたように、本当に遊休荒廃地対策の中では、1つの手段として非常に有効な手段になり得る可能性はあるのではないかなというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） このソーラーシェアリングが非常にいい方向に進んだということで、いい方面の効果ということでとらえてみますと、太陽光の下で営農していきますので、それに伴います新たな雇用が生まれる可能性があるかもしれませんし、もしかすると、これまで考えられなかったような特産品というものが生まれる可能性があるのかなと思います。

また、町長も申し上げましたけれども、場合によっては、荒廃農地の解消の1つの手段ということも考えられるのかなというふうにも思うところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） ソーラーシェアリングによる波及効果ということで、それぞれ答弁をいただきました。

私、これで結びにしますけれども、私たちの立科町は本当に、何十ヘクタールもの耕作放棄地を解消するには、町の背景等を見ましても、やはり、小手先の対策では無理というふうに私は思っております。再生利用に向けた対策を町も考え、また、農業委員会とともに努力されていることに、本当に頭が下がる思いであります。

耕作放棄地が原野化し人の気配がないとすれば、一層不法投棄にされやすくなる。農地の集約化が遅れる。農地の持つ多面的機能の喪失、農地には洪水防止機能がある。農業従事者の不足。最近、見直されているとはまだまだ言え、農業の若者離れ、またとまらず、農家の高齢化も受け、とめられる状況ではないというふうに、立科町の状況を思っております。

また、今、新聞報道でもありますけれども、イノシシや熊のように、凶暴的な動物が集落にあらわれるようになってきているというニュースも聞きます。総務省、農林水産省では、平成29年度以降、耕作放棄地の固定資産税を1.8倍に増額されると言われました。日本では今、5件というふうに私、ちょっとインターネットで見たんです

けれども、そうなっております。

耕作放棄地を持っている一部の所有者は、宅地転用売却を狙っていると考えられますが、今、人口減少が進んでいる中、耕作放棄地が次々と住宅に変わっていくという様子は、私は想像できません。

所有者個人の事情もありますけれども、行政がかかわらなければ難しい問題も、多分出てくると思います。立科町総合戦略に掲げてあります遊休荒廃農地面積、全部含めるんですけれども、平成31年度までの目標値達成に向けて、多方面からの施策をお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、9番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時30分からです。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、6番、村松浩喜君の発言を許します。

件名は 1. 災害発生時の対策強化を
2. 観光事業の評価と計画を問うの2件です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） はい、6番、私は、今回災害発生時の対策強化を、そして観光事業の評価と計画を問うという2本の大項目のもとに質問をさせていただきます。

まず、1つ目の災害発生時の対策強化をという項目についてですが、我が町は、地震や洪水、土砂崩れなどの自然災害が少なく、そのことが安心して暮らすための長所、よい点として捉えられています。しかし、それらの災害が発生する可能性はゼロではありませんし、火災のような人為的災害は、自然状況に関係なく発生しますので、災害発生時の対策は万全を期しておく必要があります。

今回私は、災害発生時の対策を強化していただきたいと考え、防災訓練、自主防災組織、町民に対する災害補償、避難所、これら4点について質問いたします。

まず初めに、これらについての総合的な町長の所見をお尋ねします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 災害は、いつ、どこで発生するか、わかりません。今年も全国各地で豪

雨や台風また火災や地震などにより大きな被害が発生をしております。記録的な豪雨に襲われ裏山が崩れ、泥流が家の中に流れ込んだなど、これまで私たちが経験をしたことをしたことの少ないような豪雨被害のニュースが、大変多くなってきていることを肌で感じている次第であります。

災害では、自助、共助、公助というそれぞれのパートで、命を守る取り組みがあると言われております。まずは、自分の命を守る自分を助ける自助、自分の安全を確保したら地域で協力し周りの人たちを助ける共助、そして、町や消防、警察、このような行政による公助となります。

町では、正確な情報を住民に伝達をして、災害から命を守る取り組みを行っていきたいと考えております。避難勧告などの情報伝達の遅れにより、尊い命を失うことがないように、情報の空振りを恐れず、早目の情報伝達に、私は心がけていきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ここからは、担当課長に伺います。

昨年9月に町全体での総合防災訓練が実施され、今年3日には、各地区単位での防災訓練が行われました。このことについて、質問いたします。

昨年の防災訓練では、実施主体である町としてどのような反省点があり、町民からはどのような意見や感想などが出されましたでしょうか。

また、それらを踏まえて、今年3日の防災訓練までに講じた対策や改善策はありますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

昨年9月4日に実施しました総合防災訓練では、「自分たちの地域は、自ら守る」をテーマに地域の中心となる方々に自分の安全を確保したら、消火を行う、倒壊家屋に閉じ込められた人を助ける、応急救護に当たるなど、それぞれの地域で組織的に活動できる訓練を目指し、実施いたしました。

過去3年間は、地域ごとの防災訓練を行ってきましたので、4年ぶりに関係者が一堂に会した総合訓練となりました。

各地域の避難時一時集合訓練では、防災行政無線やエリアメールを使用した初めての訓練となり、一昨年より100名ほど多い1,361名に参加していただくことができました。その後、体育センターでは、総勢470名による避難所設置運営訓練、救出訓練、応急救護訓練、初期消火訓練を実施しました。

ご質問の反省点や意見またその改善策についてでございますが、後日、区長、部落長会を通じてアンケート調査を実施しております。また、初めて防災行政無線とエリアメールを活用しましたので、この防災行政無線の聞こえ方の調査の集計もいたしました。「一度に数カ所のスピーカーから聞こえ、聞き取りづらい」「聞こえない地域

がある」「有線放送の音量が小さい」などの報告がありました。

有線放送の音量は、設定変更を行い、聞き取りづらさについては、同時に全てのスピーカーから音声を流す方法から、スピーカー同士、時間差をつけて放送する設定と、しゃべるスピードをかなりゆっくりにする対応をしました。

また、情報伝達を補完するために、本年度スマートフォンのアプリを活用した情報伝達の手段も導入をいたしました。

避難場所設置運営訓練、救出訓練、応急救護訓練、初期消火訓練では、おおむね好評でしたが、地域でできない体験型の訓練の実施の要望がありました。

また、訓練のテーマとした「自分たちの地域は、自ら守る」ための組織化が必要との声も寄せられました。本年度、区長、部落長の皆様に自主防災組織の規約、防災計画、災害初動マニュアルの作成例をお配りし、地域ごとに適した組織化のお願いをしてまいっているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま、お答えいただきましたように、昨年から今年の防災訓練まで、改善点、それぞれ対策をされているということでございますが、ここで、訓練ではなくて、実際に災害が発生したときの対策について、関連で質問をしたいと思います。

先月、8月21日に茂田井で住宅火災が発生した際、それを知らせる有線の緊急放送でサイレンの音だけが流れ、人の声によるアナウンスが放送されないという事故が起きました。その原因と改善策についてお尋ねします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

サイレンだけが鳴り、大変不安な思いをされた方々もいらっしゃったと思います。大変申しわけございませんでした。お詫びを申し上げます。

音声が鳴らない事項発生を受け、施工業者を交え、点検及び検証をいたしました。検証結果は、防災無線、有線放送、告知放送のそれぞれのシステムを連携して起動するまでに20秒程度かかることがわかりました。その起動前にサイレンを鳴らす手順に移行したため、放送が流れなかったという結論に達しました。

操作マニュアルには、通報可LEDランプが点灯してから次の操作に移行するようになっていましたが、宿直勤務者が住宅火災発生に動転をいたしまして、LED点灯前に次の操作に進んでしまったことが原因と考えられております。

早速、操作マニュアルに通報可LEDが赤色に点灯するまでに20秒程度かかることを明記し、さらに宿日直を行う職員に周知をいたしました。

防災行政無線の操作方法については、毎年、年度初めに、宿日直を行う職員全員を対象に宿直室で操作方法の説明会を行っておりますが、職員が確実に操作できるよう、再度、訓練を行っていく予定でございます。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 続いて、防犯対策の周知、緊急放送に関係しての質問ですけれども、8月29日北朝鮮のミサイル発射に伴い、長野県内では、初めて、Jアラート全国瞬時警報システムにより緊急情報が伝えられました。そのとき、当町では、どのようなシステムが作動しましたか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

ミサイル発射のときの放送につきましては、Jアラート全国瞬時警報システムによりまして、防災行政無線装置が自動に起動し、防災行政無線とそれに連動する有線放送、音声告知放送により、国からの放送分を流し、町民の皆様に周知をしたところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 8月29日のJアラートについては、特に情報伝達の不具合などは、町内では確認できなかったというふうに思っておりますが、それで間違えないでしょうか。

はい。それでは、このとき発せられた、Jアラートについて何分にも初めてのことでしたので、町民からの問い合わせや意見などがありましたら教えていただきたいと思っております。また、このJアラートの発動に際しまして、当町から、立科町のほうから、県や国に対しての意見などはありますでしょうか。また、それは申し上げておりますでしょうか、お答えください。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 当日ですけれども、防災行政無線の放送が聞き取りにくかったという電話が役場のほうに1本ありました。放送の音声もJアラートで送られて来たもので、言葉と言葉の間隔が狭く、反響し聞き取りにくかったと考えております。

その対策として、放送の内容も含め、先日、県で開催されました市町村防災担当者会議で話題にし、改善を求めています。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど私申し上げましたように、8月は、たまたま茂田井の火災それからJアラートの発動という緊急事態が発生したものですから、そのときの教訓を生かして、次からは万全の態勢で臨んでいただきたいと思っておりました。

それでは、次の質問、まいります。

当町では、平成14年6月に自主防災組織整備事業補助金交付要綱が施行されています。この要綱で、住民等が自主的に組織し、地域の防災活動を行う団体を自主防災組織と定義していますが、この要綱が施行されて以来15年経過しているわけなんですけれども、現在の団体数など、結成状況をお答えください。また、その現状を踏まえ

て、今後については、どのような方針をお持ちでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

現在、立科町で自主防災組織として登録されている組織は、2組織でございます。

先ほど申し上げたとおり、規約や災害初動マニュアルなどを、本年、区長、部落長さんにお配りしております。

大規模の災害が発生したときは、行政機関はすぐに駆けつけられません。災害からまずは自分自身を守り、自分の安全を確保したら、救助や消火を地域の人たちが助け合って行う共助が必要となります。

立科町しあわせプラン、第5次立科町振興計画でも、防災・減災対策の充実施策として、組織化の推進を上げております。今後、各地区での組織化を推進していきたいと考えております。

また、自主防災組織の備品等の整備に当たり、現在ある補助制度の充実も検討し、組織の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、自主防災組織の結成については、行政としても、前向きに現在推進しているところだというお答えをいただきましたので、引き続きお願いしたいと思っております。

それでは、続いて、災害時に被災者を救助したり、要援護者を支援した町民に対して、公務災害補償制度は適応されるのかという内容で質問いたします。

火災や地震、土砂災害などが発生し、消防団員ではない町民の方が消火活動を行ったり、また防災活動を行って、けがなどを負った場合、公務災害補償制度が適応され、治療費などが支払われることになっているようです。

災害に対して、自分が火を消そうと思ったり、何か崩れたものを片づけようと思ったりしてけがを負ったという場合には、補償制度が適応されるということは承知しておりますけれども、それでは、人に対して、災害に巻き込まれた方を救助したり、避難する際に助けが必要な方を支援した方、困っている方々を助けるために行動して、その結果として、けがを負ってしまったというような場合には、同様の補償制度が適応されるのでしょうか、お尋ねします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

町では、立科町消防団員等公務災害補償条例により、公務による損害補償について定めております。これは、消防法、水防法、災害対策基本法などにより、消防団員及び民間協力者が、消防業務等に従事し、もしくは協力したことにより、負傷や死亡、もしくは障害の状態になったときの補償について定めているものでございます。

町ではこれらの不慮の事故に対応するため、消防団員等公務災害補償等共済基金に加盟し、補償に備えております。

ご質問の民間協力者の補償の範囲についてでございますが、それぞれの法律で定められております。消防法では、消防隊到着までの初期消火や救助などは対象となります。消防隊が到着した後は、消防団員等の指示を仰ぐ必要がございます。また、水防法、災害対策基本法では、業務に従事させる場合は、管理者、消防団または町長の要請が必要となります。当町の地域防災計画では、住民及び自主防災組織に消防機関到着前の活動を積極的に行うことを求めており、大規模な災害が発生した場合は、住民等への救助協力要請を消防団長や町長から行うことにより、公務災害補償の適応を受けられることとなります。

しかしながら、一番重要なことは、自分の安全確保でございます。訓練を受けた消防署員や消防団員の指示を仰ぎながら、安全な行動をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ただいまのお答えでは、現在、社会福祉の立場から要援護者の個別計画を作成したりですとか、あと、災害時の住民支え合いマップというようなものを作成して、先ほど冒頭で町長のお話にもありましたように、共助、自分の身を守った後は、隣近所の方、助けが必要な方を守っていただきたいというふうな行政からの要請とか、制度というものも、整備されていく方向にあるわけです。

このときに、安心して助け合えるというような環境づくり、また、自分がこの方の助けをしてくださいというふうに頼まれた方が、とても責任感の強い方であった場合、自分の安全は確保するんでしょうけれども、それでも何とか困っている方を助けようとする。そういった責任感の強い方の行動に報いるために、けがをするのは、したくてするわけではなくて、たまたま住居の中に入っていったら何かにつまづいて転ぶとか、予期せぬ物が上から落ちてくるとか、そういった偶然の事故とかけがとかというのに巻き込まれる可能性はあるわけですので。これは、先ほど総務課長も、まず、自分の安全を確保してから、というふうな前提の条件を申されましたけれども、町のほうでも、人間を助けた人に対して、どういう補償制度が適応されるかということ、わかりやすく整理して、助け合いの社会を推進していけるような手だてを講じていただいたほうがよろしいのかなというふうに思いますので、今後、検討していただいて、区長や部落長、それからそのほかの手段を使って町民の方にもお知らせしていただいたほうがよろしいのかなというふうに思います。

全く補償がないというのは、ちょっと助け合いの社会を実現させるというのには、配慮が足りないかなというふうな気もいたしますので、どうか、万が一の際には、補償というものを速やかに適応されるようにお考えいただければなあと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それでは、次の質問まいります。

現在、「立科農ん喜村」の一带を道の駅「女神の里たてしな」とする整備が行われています。

道の駅は、一般的に災害対応や防災拠点としての役割を果たすことも期待できますが、この場所を、新たに現在立科町のある6カ所の避難所に加えて7番目の避難所として指定することはできないのでしょうか、お答えください。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。大変失礼しました、長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 新たに避難所にということですが、町では、現在のところ避難所はこれまでの6カ所ということで、計画をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、今の6カ所の避難所にとどめておくという理由があれば、お答えいただきたいのですが、お願いします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 現在のその6カ所の施設なんですけど、老人福祉センター、小学校、中学校、蓼科高校の第2体育館、それと体育センター、それと蓼科ふれあいセンターということで、最大収容人数が、一応想定では2,400名というふうに考えております。

避難所を多く増やした場合なんですけど、避難所の運営は多くの人手が必要になるだろうということでございまして、できるだけ少ない施設で避難所を運営したいという、そういうことで、今のところ、増やしていくということを考えていないと、そういうことでございます。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。なるべく確実に避難、救護の体制を整えたいということで、あまり避難所を増やすのは適当ではないというご判断のようです。

それでは、避難所では、非難してきた方、住民の方に、毛布などの貸し出しとか、あと電気をつくるための発電機などが必要になったり、そのほか必要なものがあるかと思えます。そういった避難所で必要となる物資は、現在どのようなものをどこに保管しているか、お答えいただけますでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

立科区にある体育館ですが、そこへ水2,520本、それと五目ご飯3,300食、あと粉ミルクの関係で16缶それとアレルギー対応の粉ミルクが同じく16缶、それと毛布が50枚、それと中美上下が水と五目ご飯、それと小学校、中学校に毛布がそれぞれ配備しております。それと、老人福祉センターに毛布とガスによるご飯の炊き出しのセット、あと、役場に寝袋、石油ストーブあるいは簡易トイレ、マンホールトイレ、プライバシー

トルーム、それと、灯光器、衛生トイレというような物を整備しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいまお答えいただきましたような、さまざまな物資の保管場所なんです。これは専用の倉庫などが用意されているのか、それともそれぞれ今何カ所かに分かれて保管されているようですけれども、それらの施設のあいているところにしまっているという状況なのか、現在はいかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それぞれの施設の専用の倉庫というものはございません。蓼科区と中美上下につきましては、幹線道路が通行不能になる可能性があるということで、水とかあるいはご飯を用意してございますが、里のほうにはそういう必要がないということで、毛布等を配備してあります。それぞれの施設のあいている部屋等で保管をさせていただいていると、そういうことでございます。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、避難所で使う物の保管場所などについては、どうやら施設の都合で各所に分散されているというようでございます。

町では、今年度当初予算で盛り込まれております地域防災計画の修正の業務というのを、年度内に完了することになっております。先ほど、私申し上げましたことやただいまの避難用の物資の保管場所、保管庫をどうするか、それから、救助のために動く人たちはどうするのか、補償はどうするのかというふうなことも、計画見直しのとくにあわせて検討いただければ、より確実に効果的な運用ができるのではないかなというふうに思いますので、ご承知いただきたいと思います。

それでは、続いて、大きな柱で2つ目、まいります。

観光事業の評価と計画を問うという項目、立ててございますけれども、索道事業経営の見直しなど観光関連事業は、急いで見直すべき課題が多いと思われま。ところが、時間は早く過ぎるもので、今年度も半年が過ぎようとしています。

今回、私は、ゴンドラリフトの夜間運行、「山の日」関連事業、白樺高原マスタープラン、DMO推進事業の評価と計画について質問いたします。

まず初めに、これらについて総合的な町長の所見をお尋ねします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 昨年、試行的に運行をしたナイトゴンドラについては、天候に恵まれなかったこともあり、残念でありましたが、本年は議会の皆様にも説明をし、ご理解をいただいた中で、事業者からの受託による運行と花火大会における自主運行というこ

とで進めてまいりました。

安全運行を基本に進めておりますが、先ほども申したとおり本年も天候に恵まれなかったことはありますが、一定の私は評価していきながら、今後も継続をして運行をしていく方針としております。

また、白樺高原マスタープランについては、索道事業のあり方を踏まえて、将来像も視野に入れた白樺高原の総合的な基本計画と私は認識をしております。今一度、担当課において、きちんと進めるように指示も出ささせていただいております。

また、DMO推進ですが、ご承知のように、国、県も地方創生の切り札として、DMOの推進を図っております。既に、数多くの自治体また広域連携で登録をされ、準備が進められておりますが、ただ、発足をした多数のDMOが、稼ぐ力を引き出すことができずに、補助金頼りの法人となってしまっているように、私は感じております。

当町としても、交流人口を増加させ観光を基軸とした町づくりは、絶対必要であるというふうに私は認識をしております。これを推進していくために、担当課とも協議を進めているところでありますけれども、引き続き、議会の皆様、また、前回も皆様にも参加をしていただきましたけれども、DMOの重要性ということを再認識をしていきながら、これを基軸に進めていくということは重要なことだというふうに私は考えております。

また、長野県では、阿部知事がこの間発言をされているように、観光基軸として押し上げていくというような姿勢も示しております。長野県が観光に着目をしていく中では、白樺高原も重要な位置を占めているというふうに、私は考えております。

全てのことを考えた中で、DMOというものも、しっかりとまた進めていくことが、私は立科町に重要なことだというふうに考えております。

詳細につきましては、担当課より、答弁を申し上げたいというに思います。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、ここからは担当課長または室長に伺います。

今年度の新しい試みとして、ゴンドラリフトの夜間運行を実施しました。そこで、次のことにお答えください。1、夜間運行の目的。2、試験運行の回数と評価。3、営業運行の種類と回数及び評価。以上、3点をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

最初に、1つ目の夜間運行の目的ですが、澄んだ空気のこの高原で星空を見ようというのは、このエリアの優位性の一つであり、これを生かし、誘客宣伝及び索道利用の促進につなげるものだと思っております。

2点目の試験運行の回数と評価については、昨年当初8月から3回の運行を計画をいたしました。天候に恵まれず、1日のみの運行となり、追加で3日計画をいたしました。いずれも中止となってしまいました。ですので、天候によるリスクがとて

も大きく、定期的な運行は難しいというふうに思っております。

続いて、3点目の営業運行の種類と回数及び評価ということですが、本年は、先ほど町長からの答弁にもありましたが、観光事業者からの受託運行と花火大会における自主運行ということで、ご理解をいただき、進めてまいりました。

運行に当たりましては、試験運行を踏まえ、安全運行には万全の体制で対応するとともに、受託する条件を設定した中で、収支バランスを考慮し、索道事業の運営に寄与できる体制での運行となりました。

運行した回数ですが、新年度以降8回の特別便を運行してきました。内訳は観光事業者からの受託が1回、観光協会からの受託で林間学校での利用が6日で10の小学校、花火大会での自主運行が1件であり、延べ人数で667名の利用がありました。また、今月中旬には2件、11月には1件の夜間運行の予約があります。さらに月末には、まだ決まっておりませんが、早朝運行の問い合わせもありまして、需要のある事業だと理解しております。

本年は、全般的に天候に恵まれませんでした。特に、特別便を運行した日も晴れた日がほとんどありませんでした。また、ご利用いただいた林間学校では、当初は星空観察というものであったわけですが、都会の子供たちは、暗闇を経験したことのないということで、非日常体験として山頂で児童たちの暗闇、静寂を体験するというところで、学校からは好評をいただいたところでもあります。

花火大会においては、開始直後にご覧をいただきましたが、その後、あいにくの天気で雨が降り、その後、霧も発生した中で下山を余儀なくされたところでもあります。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほどの答弁にもありましており、試験運行なども通して安全面には配慮して、経営的にも赤字にならないように収支の計算をした上で、料金を徴収して運行しているということですが、天候によるリスクは避けられないというふうな状況のように受けとめました。今後のゴンドラリフトの運行について、先ほどお尋ねした夜間運行を含めて、方針、今後のものをお尋ねしたいのですが、お願いします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

夜間運行を含めまして、特別便の運行につきましては、今後もこの地域のブランド力を向上していく原動力になることから、天候によるリスクもあり、先ほども言いましたが、定期運行は難しいとは思っておりますが、現在の方法による事業者からの受託による運行は進めていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、次の質問に移ります。

昨年から8月11日が「山の日」と定められましたが、昨年度、当町では、これに関連した事業は実施しませんでした。私は、かねてより一般質問などで、「山の日」に関連した事業を実施するべきだと提案しております。今年度、実施した事業があればその内容と評価をお答えください。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

昨年から8月11日を「山の日」としまして、国民の祝日となりました。当地では、既に8月11日は、恒例の白樺高原花火大会として毎年開催をされてきたところであります。本年は「山の日」関連イベントと位置づけ、2つの事業を実施いたしました。

1つ目は、白樺高原花火大会にあわせてのナイトゴンドラ特別運行です。見上げれば満天の星空、見下ろせば湖上に浮かぶ大輪の花火と宣伝をしたところ、100名の定員に対し予約段階で定員を超える申し込みがあり、予約をお断りしなければならない事態となってしまいましたが、当日の天候が悪いとの予報や夕方には降雨もあり、当日キャンセルが出てしまいました。

最終的には、子供も含めまして67名の皆さんにご利用をいただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、残念ながら途中での下山となってしまいました。ご参加いただいた皆さんからは、来年以降も継続してほしい旨とのご意見を多数ちょうだいをいたしたところであります。

これについては、来年以降も「山の日」関連イベントとして位置づけ、継続実施をしていきたいという方向で考えております。

2つ目は、スタッフと回る御泉水自然園ということです。8月10日から8月20日の間、御泉水自然園を職員が案内するというイベントでありました。園内を30分から1時間程度、一緒に歩きながら説明をするということで、参観者の入園料のみで案内するというものであります。

期間中は、天候に恵まれないことで、全体の来場者も少ない中ではありましたが、晴れ間の出た日に3件で22名の利用がありました。初めての取り組みであり、課題も見つかりましたので、来年に向けては、開催の是非も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、山の日に関連したイベントとして、今後の方針は先ほどのお答えで、ナイトゴンドラ、花火大会に合わせての運行は実施したいということのようですが、そのほかに、御泉水の案内というのも検討だということですが、そのほかには、何か今後の方針というようなものはお持ちでしょうか。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

先ほど答弁した内容と重複をいたしますが、花火大会のナイトゴンドラについては継続運行をしていきたいと。ほかのものにつきましては、内容を精査した上で、関連イベントとして、また、新たなイベントも模索をしながら考えていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、次の質問参ります。

白樺高原マスタープランの作成及びDMO推進事業調査の進捗状況をお尋ねしたいと思えます。これら2つの事業にかかる費用は、今年度の当初予算に計上されていきますので、年度内の事業完了が当然ながら求められるところでございます。

そこで、現在の進捗状況が気になるのですが、いかがでしょうか。お答えください。

議長（西藤 努君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えさせていただきます。

現在のところ、この2つの事業は計画どおり進んでいない状況でございます。当初、当初予算でお認めいただき、計画どおりであれば、マスタープランに関しましては、9月末の成果物完成を予定しておりましたが、事業の進め方に多方面からいろいろなご意見をいただいております。

現在、索道事業も含めた白樺高原全体の基本構想ですので、皆様のご意見を集約し、性急な進め方を見直すことも必要とは考えてございます。作道事業につきましては、現在、全職員を挙げて新たな集客視察や、施策や収益向上、費用改善に取り組んでいくところでございます。これらを踏まえた上で、マスタープランに関しましては作成する予定としてございます。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいまのお答えによりますと、指摘したこの2つの事業はまだほとんど進んでないということなんですけれども、その理由はどんなところにあるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） 前回、全員協議会及び委員会等々でもご説明申し上げましたが、議員の皆様含めまして、いろいろなご意見を頂戴している中で、進め方に関しまして、いろいろ私も考えるところがございます。

ただ、白樺高原全体を考える指標となるようなものが今、一切ございません。索道事業のあり方研究会議、この答申のものはございますけれども、それを踏まえた上で、将来像も含めた、先ほど町長の答弁のとおり、考えるものが今現在ない中で、マスタープランは必要不可欠だと思っております。安直に、性急に進めないためにも、

いま一度話し合う。議員の皆様含めて、事業者の皆様、観光諸団体の皆様といろいろ話し合った上で取り組むべきというようなふうに認識しております。

ただ、先ほどから議員のお話にもあるとおり、事業予算を認められた中での今年度中の取り組みが必要だということは私も認識しているところでございます。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 年度内完成ということになりますと、半年ぐらいですので、急いで確実にやっていただきたいというふうに、応援といいますか、はっぱをかけるといいますか、やっていただくしかないというふうに申し上げるしかないんですけども、速やかに進めていただきたいと思います。

マスタープランとDMO、2つ取り上げましたが、そのうちのDMOについて、ちょっと私の考えを述べさせていただきたいと思いますけれども、DMO、この基本的な定義から確認いたしますが、アルファベットのDはデスティネーション、目的地という意味ですね。アルファベットのMはマネジメント、経営とか管理、また、ある方によってはこのMをマーケティングのM、市場戦略のMとしてお使いになる方もいらっしゃると思います。いずれにしましても、経営や管理のマネジメントのMの中に市場戦略のマーケティングのMが含まれますので、このMは中身はほとんど同じというふうにとらえられるかと思います。そして、最後の3番目のOはオーガナイズेशन、組織・団体ですね。ですから、観光地として目的地とされるところが経営や管理など、市場戦略も含めて目配りをするであろう組織とか団体というふうな英語の訳ということになります。

このDMOとは、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた観光地域づくりのかじ取り役を担う法人と位置づけられています。

関係者同士の連携や観光戦略の策定など、業務内容は複雑多岐にわたるため、当町で予算はお認めしましたけれども、DMO推進事業の調査をした結果、設立や継続は困難で実現性に乏しいという結論になることも予想されるのではないかと思います。

そこで質問なんですけれども、こういった心配ですね、不安というようなものについて、担当者としてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（西藤 努君） 阿部観光事業推進室長。

観光事業推進室長（阿部文秀君） お答えさせていただきます。

先ほど、町長からの答弁にもありますように、現在、国内及び県内で多くの自治体、広域連携含めまして、DMO設立に向けての取り組みを行っております。

議員のおっしゃるとおり、DMO設立には関係各位との調整、連携、担い手、組織づくり等多岐にわたります。最終的には、合意形成まで課題が数多くあることが想定されます。当町におきましても、やはり、いろんな多方面での合意形成、最終的には必要であると思っております。

近隣では、このDMOが設立した後も、問題点、課題等も多く、非常に厳しいDMOの設立後の状況になっているということも聞き及んでございます。よって、設立後の課題も多く、設立推進は慎重に進めていかなければならないと思っております。

ただ、先ほど、町長のご答弁にもあったとおり、DMOが地方創生の切り札的役割であると、その担い手であるということは周知いただいていると思っておりますので、近隣自治体や設立されたDMO、この問題点、課題等も含めて調査、ヒアリングしながら協議をさせていただければと思っております。その結果、DMO設立に向けたあり方を考えていく所存でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、町長もおっしゃっていましたが、また、今の観光事業推進室長のお話の中にありましたように、私も、DMOというものが果たす役割は大変意義があるものだというふうに認識はしております。ですが、そのDMOを設立する方法とか、それから設立される法人の形というものは、さまざまな形があるのではないかなと思っております。

全く新しい法人というのを設立するというところにこだわらないで、既存の組織や団体の関係や業務内容、それらを見直して、既存の組織や団体を存続させながら、立科町全体の観光振興、地域振興を図るための対策を講じることもできるのではないかなというふうな思いがしております。

例えば、既存の観光協会とか観光連盟をDMOとして整備するというのであれば、全く新しい法人を設立するということよりは、関係も各部署、とりやすくなっていくのではないかなというふうに思いますので、さまざま、課題がある中で、本当に有効な、この観光を中心とした地域づくりを目指すDMOという組織は必要であろうというふうに思っておりますので、繰り返しますけれども、この立科町独自の、できる範囲でのDMOの設立というのを検討していただくようにお考えいただければなというふうに思います。

それでは、そのような提案を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時40分からです。

（午後3時29分 休憩）

（午後3時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、森本信明君**の発言を許します。

件名は **1. 道路事業計画と町道認定と道路交付税について**

2. 交通安全対策（事故防止）について

3. 追跡質問です。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

昨日から今日ということで、私を含めて10名の議員が一般質問をしたところであり
ます。

長時間にわたって答弁をされる職員の皆さん、そして、それぞれ答弁を求める議員。
聞く側も非常にお疲れのことと思います。その辺も踏まえて、私自身も、少々時間を
いただいて一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず第1点は、道路事業計画と町道認定と道路交付税についてということで、最初
に町長からの所見をいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長答弁述べ願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 道路事業計画については、地元からの要望、また、事業の必要性や緊急
性。道路ストック総点検や橋梁点検の結果などを踏まえ、限られた予算の中でより経
済的かつ効率的な事業を執行するために、計画をして継続的に実施をしております。

また、町道として認定をされている道路については、延長と面積により、交付税措
置がなされており、町道管理に必要な財源の一つとなっております。詳細につきまし
ては、担当課長より答弁をさせていただきます。

8番（森本信明君） 詳細については、担当課長から答弁ということであります。まず、第
1点は道路新設改良維持補修、道路側溝整備、路肩清掃等にかかる年次計画、道路事
業計画。それは、箇所数とか事業種とか、その内容に区分をされると思います。とり
わけ、今後、道路については、それぞれの生活圈道路、もしくは農作業道路というこ
とで計画が進められておりますけれども。

とりわけ、町道関係について、認定にかかわる部分のところでお答えをいただけれ
ばと思います。なお、時間の関係もございますので、要約をしてお願いをしたいと思
います。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、平成29年度の事業計画でございます。

道路新設改良が8カ所、事業にいたしまして、9,250万円でございます。維持補修
が51カ所、事業費が2,500万円、道路側溝整備、4カ所、事業費が1,000万円。路肩
清掃等、事業費が79万円と現在のところとなっております。

続いて、平成30年の事業計画でございますけれども。道路新設改良は、継続事業と

して、今のところ5カ所、事業費が8,900万円を見込んでおります。

維持補修、道路側溝整備、路肩清掃等は経常的な費用といたしまして、前年度と同様の事業費と事業規模を見込んでおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） おおむねの事業料、事業計画ということで課長のほうから答弁がありましたけれども。これらについては、当然、必要財源ということで確保がされなきゃならない。そういう路線の決まっているところについては、当然、今、これから向こう2年だけではなくて、50年とかこういうことに、計画に進められなければならないだろうと思います。

今までも、私も建設関係の委員長ということで、携わってまいりました。立科町について、そういう年次計画的な路線的な計画がきちっとされているかどうか。また、それらの計画が委員会に報告をされて、私ども委員がきちっと調査をしているのか。事業計画にあたっては、課題とされる事項はないのかどうか。スムーズに竣工期限内で終わるのか、こういうことが、この計画の事業料、箇所数だけではなくて、必要なことだと思うのです。

その辺について、計画書の作成。向こう10年並びに計画書の策定、交渉、委員会による調査等が行われるべきだと私は考えています。

それについて、建設課長の考え方をお伺いします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 道路事業計画につきましては、先ほど議員さん、10年ということをおっしゃられましたけれども。そこまで長期の事業計画というのは、策定をしてございません。

あと議会への説明でございますけれども。新年度の予算を委員会のほうで審議をいただくわけでございますけれども。その中でご説明をさせていただいているというのが実情でございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 年度で計画とか、これらについては、予算の計上の中で進められるわけです。当然、下水道とかいろんな公共施設についても、管理計画が立てられるわけですよね。道路の整備にあたっては、十分その辺のところ、10年と私申しましたけれども。それらは、長期的にやっぱり計画を立てていただくことが必要だろうということでもあります。

その辺のところ、十分、今までの事業推進でどうであったかということの評価もしながら、進めていただければ……。当然、今の現状を見ますと、舗装が亀の甲になったり、それから車歩道のある町道については、土砂堆積がして草が生えている。こういう状況にあるんです。その辺のところ、十分、計画保障を立てるときには、そ

ういう今の町の状況がどうであるかということが、やっぱり考える必要ではないかというふうに思います。

その辺のところは、十分、今後の計画書を立てる中、また日常的な業務を推進する中でご検討をいただければと思います。

2つ目に認定道路と道路交付税についてということでお尋ねをしたいと思います。

認定道路等については、当然、町が管理する部分であって、それらが国の交付税の対象になっているということで、この認定道路のあり方等々について、十分精査する必要があるのではないかということだと思います。

そこで、まず1点は、認定道路と認定外道路の路線数とその維持管理はということでお尋ねをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 平成29年3月31日現在、町道として認定をされております路線数でございますが、1級町道が64路線、2級町道が66路線、3級町道が108路線、級外町道が392路線となっております、総路線数は630路線となります。

これらは、町道といたしまして、建設課で管理をし、改良、補修、維持などの事業を行っております。また、認定外道路でございますけれども。法定外道路であり、俗に申します赤線でございますけれども。これら認定外道路の路線数の把握はできておりません。

認定道路の維持管理につきまして、工事にかかわる部分でございますけれども。こちらは、建設課のほうで行っており、3級及び級外の町道の工事につきましては、一部、地元負担金といたしまして、3級が10%、級外が20%をいただいて、工事を行っております。

また、集落内の路肩の草刈り、あるいは道普請などの維持作業については、地元の皆様にご協力をいただいております、これにつきましては、わずかではございますけれども、維持管理協力金をお支払をしているところでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ、費用認定をされた管理規程の中で、条例に基づいて維持管理がされるということだと思います。とりわけ、先ほど申し上げたように、それぞれの維持管理部分のところでは、小ふたが壊れたたり、それからかかかっていなかったり、雑草が生えていたり。それから、車歩道のブロックの境界に土砂がたまっていて、草がなっている。こういう状況の中では、当然、維持管理部分については、道路を見回って、それなりの対応をしていると思いますけれども。再度、先ほど申し上げたように、それぞれの状況を把握する必要があるのではないかというふうに思います。その辺のところは、十分に維持管理努めていただきたいと思います。

2つ目ですが、現在の道路交付税の算定方法と、これまでの交付税の額の推移についてお尋ねをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

普通交付税の算定では、各種項目ごと算定を行っております。その1つとして、道路橋梁費の項目があります。算定の基礎数値は、町道の面積と延長によります。それぞれ算定をいたしまして、そこへ更に、これまでの道路改良工事借りの記載の償還金にかかる交付税措置分を合計したものが、普通交付税の道路橋梁費となります。

過去5年の推移でございますが、平成29年度算定では、約2億円。平成28年度は2億300万円。平成27年度が2億900万円、平成26年度は2億1,300万円、平成25年度は2億2,500万円となっております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ近年の交付税の額が2億円を超えるということで、これは多くの財源措置として確保される財源されていると思います。そこで、交付税が算定をされる延長並びに幅員ということで算定がされて、交付税されるということですが、あくまでも、町道として認定をされた路線について、交付税が下りるということでよろしいでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） そのとおりでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） そうすると、3番目にちょっと移りたいと思いますけれども。今後、認定予定路線、それに対する交付税額が新たな財源になり得るかということだと思いません。

先ほど、建設課長の答弁で1級、2級、それから3級、認定外ということで路線が報告をされております。その中で、級外が392路線ですか。これが交付税の対象になっていないということよろしいですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 道路台帳が整備されたものについては、交付税の対象になっているということでございます。級外路線についても、道路台帳が作成されておりますので、対象になっていると。そういうことであります。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、今、申し上げた級外のところで、道路台帳が整備をされていればなると。こういうことでありますが、全体でいきますと、636路線ですか。町の道路があるということは、この中で交付税対象になっているのは何路線でしょう。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） その路線は、全て町道認定してありまして、その級外ということでございますので、全部対象になっているということでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8 番（森本信明君） すみません。だから、全てがなっているということで、これはもう町道認定以外のところは、先ほど数字申し上げられましたけれども。これらも、道路延長を整備をして、交付税の対象になり得るかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

交付税の算定の要素は、面積と延長となっております。測量をいたしまして、道路台帳が整備され、町道認定された場合は、算定の基礎数値が増加しますので、交付税の増加にはなります。しかしながら、町道認定することにより、維持管理経費の増加を見込む必要があるとともに、町の責任も発生してくるということになります。

また、農水省等で進める地域で農道等の長寿命化の事業を行うことができなくなってきております。

町の単独事業で実施しなければならない事象も懸念されてくるということでもあります。現在ある農道を町道認定していくことは、財政面から見た場合、慎重に検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 8 番、森本信明君。

8 番（森本信明君） 先ほど、それを認定することによって、交付税額の新たな財源になり得るか。合わせて、今、4 番目として認定外道路における有益な各種事業の有務はということでお尋ねをしようと思いましたが。先ほど、総務課長の答弁でいくと、全てが認定、道路台帳を整備しただけでは有益ではないということによろしいですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 確かに交付税自体は増えると思いますが、その修繕、あるいはその管理にやはり一定程度の費用がかかってくるということでもありますので、よく考えたほうがいいのかということです。その一例を申し上げますと、平成28年度の決算状況でございますが、道路管理費と道路橋梁費、これを足したものが4億2,318万9,000円です。平成28年度の決算です。その財源といたしまして、辺地対策事業債、それと社会資本交付金を足しますと、特定財源といたしまして、1億7,136万4,000円あります。

それで、4億2,318万9,000円から、この特定財源を引きますと、2億5,182万5,000円あるということです。交付税が2億円ほどですので、一般財源からの持ち出しが4,800万円ほどかかっているというふうでございますので、延長を延ばして、交付税を増やしても、そこら辺はよく考えてからやったほうがいいのかという。こういう結論であります。

以上です。

議長（西藤 努君） 8 番、森本信明君。

8 番（森本信明君） それでは、それぞれで認定されることによって、持ち出しが多くなると

ということで、ある程度、認定したことによって、町負担が増えるということで事情がわかりました。認定をするにあたっては、それぞれ生活道路、それから部落間を結ぶ道路ということで、認定の基準があらうかと思えますけれども。これらを交付税を抜きにして、こういう、今、実情が環境が変わっている。生活道路が変わっているという実情があらうかと思えますけれども。それらを調査をして、認定にするというような状況にありますか。お尋ねします。建設課長。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、町道認定の基準というものがございまして、立科町道路管理要綱で定められておりますけれども。集落間を連絡する道路、集落と流通施設、公益施設、生産施設を連絡する道路。国、県道間を連絡する道路、観光地の相互間において密接な関係を有するものを連絡する道路。

公共的または公益的見地から町長が特に重要と認める道路となっております。このほかに、先ほど来、申し上げておりますが、町道にはそれぞれ1級、2級、3級、級外というような位置づけがされておまして、その級についての区分の基準もございまして。新たにこれから認定の予定の道路があるかどうかというのは、社会状況によって変わってくるものと考えておりますけれども。今のところ、考えられる路線でございましてけれども、現在、工事中の宇山バイパス。こちらが開通した後は、現在の宇山集落内の国道254号、こちらが町に移管される予定でおりますので、現段階で申し上げますのは、この部分が新たに認定になる可能性があるということでございます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ認定外で、生活圈道路として使われている道路もあるようにもお聞きをしております。その辺は十分認定として、つまりそれは町が維持管理をする。並びに地元負担金がかかるか、かからないか。こういう境目になりますので、十分、その応援のところについては、再調査をして適正な道路管理をしていただければと思います。その点よろしいですか。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 貴重なご意見として承ります。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、2番目の交通安全対策、事故防止についてお伺いをしたいと思います。

交通安全対策については、立科町安全協会でも役員の皆さん並びに町民の皆さん。また、担当する課の職員の皆さんが事故防止に努めて、それぞれ今日に至っている経過があります。それに対しては敬意を表したいと思います。あわせて、この現在の状況等について、交通安全対策、事故防止について町長の所見を伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） はい。交通事故は、一瞬の油断が命取りになり、加害者、被害者双方ともに悲惨な結果招くことがあります。常に交通安全を意識し、交通事故防止を心がけたいものであります。さて、立科町の交通事故の現状ですが、死亡事故が平成26年5月から本日まで1,225日間、発生しておりません。これは町民皆様のご努力と高い安全意識の賜物であり、大変喜ばしいことではあります。

また、9月21日からは、秋の全国交通安全運動が始まりますので、この記録がなお一層続くように、町では交通安全協会の皆様のご努力をいただき、交通安全意識の一層の向上を図り、交通事故防止を推進してまいりたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今、先ほど、町長のほうからあったように、死亡事故が千何日ないという事で、先ほど申し上げたように、交通安全に対する町民の意識並びに安全協会の役員の皆さんの日ごろの啓発活動が身を結んでいるかのように思います。

そこで、先ほど、千何日という数字がありましたけれども、1つ目として、近年における町内の交通事故の発生状況とその原因はと。それから、その対策はということで、伺っていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

立科町の平成28年度の交通事故発生件数は31件です。一昨年より9件増加し、負傷者数は43名で17名増加しております。事故原因について、県警に問い合わせをいたしましたけれども、立科町町内での交通事故の原因について、集計の公表はしていないということでございまして、回答をいただいております。

なお、長野県下の事故の状況でございますけれども、事故発生件数は8,301件、前年度より566件の減少、死者数121人、前年度より52人の増加、負傷者1万326人、前年より628人の減少となっております。この事故の特徴ですけれども、死亡事故の特徴は、高齢死亡者が全死亡者の6割を占め、特に高齢歩行者事故が後を絶たない状況ということでございまして、高齢者の交通事故防止が最重要課題と聞いております。

当町でも高齢化が進んでおりますので、悲惨な事故を起こさないように、スピードを落とす、横断歩行者の妨害をしないなど。基本的な交通ルールを守る、安全意識の向上を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 立科町の状況を具体的には、ちょっと向上されていないということで、少なくとも、今、（ ）等も交通事故の発生件数が多かたり、死亡事故並びにおけがをされる方があります。その点、立科町の事故件数並びに障害的なものが少なく

なって、少なくとも、それぞれの町民の交通安全に対する意識、マナー、それから道路構造上の問題から発生をする事故等があらうかと思ひます。その辺のところ、2つ目に入りたいと思ひますけれども、野方地籍の県道牛鹿望月線と小諸立科・町道との交差点の事故防止策はということをお願いをしたいと思ひます。

この場所については、28年度の一部交差点が改良されて、今年から新しくなりました。改修されたのはいいんですけれども、事故が数件このところ改良された後に事故発生がしております。その辺について、どうであったか。この辺も警察のほうにお邪魔をさせていただいて、担当者からお聞きをしました。その中では、一つは改良されたけれども、運転手のマナー的な要素、十分安全確認をせずにして、発車をして事故に遭っているというようなことでもあります。

そこで、この安全対策防止ということで、対策はないだろうかということをお聞きをしました。その中では、1点は道路の構造上の問題もあつたりして、やっぱり運転される方のマナー的な要素が非常にひどいというようなことも言われました。

その中では、やっぱりかつて事故防止に努める。例えばのぼり旗とか、それから事故発生件数が多いですよとか、こういうものをやったらどうかというようなことも言われました。あわせて、警察の交通規制の関係の方にお伺いをしました。あその実情から言つて、県道側については、十分とまれとか標識があるわけでもありますけれども、芦田側から行つた、それから塩沢方面に向かつて非常に交差点として見にくい要素があります。

その辺のところは、十分、双方が徐行できる。安全確認をして走行できるような方策はとれないだろうか。当然、町道側、それから塩沢県道側についても、交差点があるよという意識をさせる。それから、それなりの標識、一つの交差点の標識として、路面に着色をして交差点があるというようなことを他町村でやつた事例があつて、これが功を奏しているというような報告もいただいたところでもあります。

また、あわせて、ある一定の期間のぼり旗を立てて、事故防止に努めるこの啓発活動も必要だというような状況をお聞きしました。その辺にとって、これらの事故防止ということで考えられていることがあらうかと思ひますので、その辺について答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

県道立科小諸線と、県道牛鹿望月線の交点は、県道の道路改良工事が進められ道路は拡幅され、附属施設の規制標識やカーブミラーが設置されて、さらに路面にはカラー舗装を設置するなどの安全対策が施されております。

しかし、残念ながら本年5件の交通事故が発生しております。また、この交差点から中学校方面へ300メートル程度登つた野方西塩沢線の交差点も2年間で7件の事故が発生しているということでございます。このことを重く見まして、佐久警察署、佐

久建設事務所、町の総務課と建設課のそれぞれ担当者による合同での現場検討会を先月の31日に実施しております。

事故原因は一時停止違反によるものと思われ、抜本的な対策といたしましては、道路改良を完了させて、信号機を設置することと考えられますけれども。これにつきましては、平成27年12月に野方区長さんからの要望を受けまして、町から佐久警察署長に点滅信号機の設置を要望した経過もございます。

しかしながら、なかなか進まないというこういう状況でありまして、当面は交通取締りの強化、また新たな標識の新設などにより、一時停止違反がなくなるような対策が話をされました。

また、今、議員さんのほうから、のぼり等も有効だというふうな話がありましたので、安全協会を中心に、その辺も検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ警察安協の中でも、この野方地区の交差点については、それぞれ検討されているということでもあります。とりわけ、のぼり旗とか、それから石塔とか、やっぱり周辺環境が大きく左右されると思います。特にこの2つについては、周辺の皆さんも、「またか」というような、「また、事故か」というようなことが言われているような状況であります。ここを何とか事故にならないような形をとるのが先決ではないかと。

当然、それらの交差点、のぼり旗、環境を変えるということになれば、周辺の皆さんのそれらに対する同意とか、こういう説明が必要だろうと思います。その辺のところを十分配慮をいただいて、事故防止に努める。並びに交通安全の啓発のできるような、事故防止につながるような方策をお願いをしたいと思います。

町長にも伺いますけれども、町長もこの交差点とか、これらについて現場等を見られたようにお聞きをしております。その辺について町長のお考え方をお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

非常にこの道路に関しては、事故が多発をしているという認識はさせていただいております。また、先ほど、総務課長のほうから答弁もありましたように、佐久建設事務所、また佐久警察署、町の総務課と建設課のそれぞれの担当者による合同での現場検討会が行われたというふうに聞いています。その前に、佐久警察署長ともお話をする機会があったものですから、このことについてお話をさせていただきました。その帰り際に、所長もその現場を見て、検討をしていきたいというふうにおっしゃっておりました。

その結果を、また今度お会いしたときにでも、どうなっているかということは、折

に触れて私のほうからも、お願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ運転する側も道路管理者も、交通安全を携わる皆さんも、十分その配慮をする必要があるであろうと。ただ、県道側だけでなく、町道側、芦田町から塩沢方面に向かったの、交差点を意識をさせる。それから、徐行させるというようなことも、やっぱりこれ必要ではないかに思います。

特にあそこの朝方は交通量も多く、通勤者並びに茂田井方面、野方方面からの通学道路にもなっているところでもあります。その辺のところ十分配慮をしていただいて、交通事故がならないような方策を早急をお願いをしたいと思います。

それでは、3点目に移りたいと思います。

追跡質問ということであります。追跡質問については、同僚議員も今まで質問された事項がどうなっているかということで、再三質問があったところであります。そこで、1点目として、これまでの一般質問における「検討します」「研究します」との答弁は、どのような取り扱いがなされているか。この取り扱いをどうなされているかということは、議会が終わった後にそれらの答弁がされた事項について、各課間で討論は意見は、また、どう対応するのか、まとめられているのかということに付するかと思います。その辺について、一般追跡質問ということで、これらの対応について、全般的に町長のお考え方をまずお聞きをしたいと思います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいま、議員のおっしゃったとおり、これまでの答弁の中で「検討します」また、「研究をします」の取り扱いについてはというようなご質問をいただきました。

町では、議会が終了した後、議事録をもとに一般質問の取り組み状況について、取りまとめを行い、幹部会で協議をしております。それぞれ課内で検討し、事業化したものもあれば、また、財政の負担増などを多くの課題があり、実現しなかったものもございします。

行政には、公平公正また費用対効果などが求められた総合的に検討し、事業化を判断させていただいておりますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

また、各課で検討して、また追跡の中でご質問をされるということに対しては、各課のほうから責任を持って、また、ご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 追跡質問ということで、自分が質問したこと事項について、きちっと回答を得るというのもしかりでありますし、また、こうしてテレビで中継をされていて、町側から「研究する」等々の答弁をいただいていることに、その後、どう議員は取り扱っているのか。また、町当局はどう取り扱っているのかということで質問をいただいているところであります。これらについては、先ほど町長の答弁でいきますと、この議会の場で追跡質問ということでありました。これは、確かに追跡質問ということで、この場で追跡することも必要かと思えますけれども。

当然、先ほど町長が答弁の中で各課の意見、回答についてまとめられているということですので、これは、ぜひ、全協の場とか、その辺のところでは報告をいただいて、その答弁に対する町側の対応を私ども議員にお知らせをいただければと思えますけど。その辺についていかがですか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、議員のおっしゃるとおり、やはり、そういうふうな形の中で私たちのほうで「検討する」。また、そのことに対して、「研究をします」と言っていることに対しての一体どうなっているのかということは、やはり、議員の皆さん、全協の中でお知らせをするということは、私も必要なことだと思っています。その点につきましては、改善をした中でまた検討をさせていただきながら、しっかりとお答えをさせていただければというふうに思います。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 最後にまた「検討する」ということであるんですが、その辺はきちんと実証できるような形にさせていただきたいと思えます。

そこで、2つ目になりますけれども、私も議員になってから、それぞれ提案というか、町の考え方を求めてまいりました。その中で数点ほど今の状況がどうなっているかについて、お答えをいただきたいと思えます。

1つは、環境基本条例の制定ということ。それから、風の子広場などに体力測定器等の設置ということであり、これ測定器ということになると、非常に消耗品であるけれども、管理上問題あるということでもありますので、さほど大げさじゃなくて、水平器とか、幅跳びの距離が測れるとか、こういう簡易的なものに申し上げておきたいと思えます。

そして、1級河川赤沢川の改修計画ということでもあります。これ1級河川は佐久建設事務所の河川管理に入りますけれども。これらについては、佐久建のほうから、前にこの計画が地元の皆さんに提携がされました。その後、計画のあり方等々について、検討しらざるを得ないというような状況もお聞きをしたところでありますけれども。

それらの内容について、この3点について現状についてご答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（斉藤明美君） まず、1つ目の環境基本条例の制定につきまして、検討状況を報告させていただきます。

議員よりご提案をいただきました以降、担当課及び担当関係各課係によります検討を行った経過や内容につきましては、平成26年の12月の定例会におきましてご報告をし、さらなる研究が必要であるとの内容でございました。その際、多岐にわたる環境保全等に関する既存の条例、規則等の集約、また調整を図ることにつきましては、極めて困難であり、また新たな規制や制限が伴いますことから、町民や事業者など町全体の合意形成など課題に対しての解決には至らなかったものと承知しております。

現在につきましても、同様の状況であり、引き続き検討事項とはなっておりますけれども、条例制定に相当な研究や事務量が生じることから、町では既存の条例や上位法令で対応している状況でございます。また、期間も経過していることから、既に制定をされておりますその他のほかの自治体等も参考にしながら、引き続き検討は重ねていきたいと考えている状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 環境保全ということ、立科町の条例の中には開発条例やら、それから地下水の保全条例とか、こういうものが条例化をされております。環境基本条例の基本的な考え方は、これらを網羅するものであり、基本的な条例だと思うんです。答弁の中では、前もお聞きになったかと思うんですけども、進行計画の中に基本理念が入っていると、こういう答弁もいただいた、資料としてももらった経過があります。あくまでも、条例は、少なくとも立科町の環境に対する姿勢であり、町民の皆さんにきちんと行政と約束する部分、それから事業所としてやる部分、そして町民の皆さんの責務としてやらざるをならない位置付だと思っんですよ。当然、条例をつくるということで困難だというふうな課長の答弁でありますけれども、私が質問をしてから数年がたっている。非常に時間がかかるというようなことであるようであります。その辺のところでは、十分、早急に立科町の豊かな環境を守る、環境のまちづくりをするといういろんな経過を挙げているわけでありますから、条例をしっかりさせて、やっぱりそれぞれの責務を負うような形をとっていただきたいと思っんです。

続いて、教育委員会の関係について、今の状況について報告をいただきたいと思っんです。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 昨年の6月議会におきまして、議員から子供たち等が外遊びの中で自分の運動能力を知ることができるような体力測定器具等の設置ができないかとの質問をいただきました。しかし、目の行き届かない公園内では、器具の盗難や損壊のおそれがあり、また、壊された場合の修繕費等も高額になる場合もあり、器具の形態により設置可能な物があれば、また今後の検討課題としたいとの答弁をしたところでござ

ざいます。

現在、風の子広場には、ターザンロープ、ローラーすべり台、竜の首、複合遊具など、それぞれ体を使って楽しめる遊具が設置されております。子供の向上心を刺激しながら自分の運動能力を知ることができる物との観点から、担当係におきまして、脚力ですとか腕力、バランス能力などの向上がわかるものをと、いろいろ検討したところですが、なかなか条件に合致する物がございませんでした。

児童が自分の運動能力を知るという点では、足りないものがあるかもしれませんが、今ある遊具の利用でも体力の向上が図れるものとは考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ器具ということであれば、管理上とかその責任問題とかいろんなものが発生をするということは事実だと思うんです。あるところでは、そういった器具類じゃなくて、先ほど言ったように懸垂とか幅跳びとか距離がはかれて、そういうようなものを設置をして、自分の体力を知ると、これ、遊びの中からやる。確かに遊具そのものも腕力とか、それから体力をつくるというような状況がありますけれども、そういう測定もできるような種目というか、こういうものも検討されたらどうかということで、改めて提案申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、1級河川の赤沢川の改修計画についてお尋ねをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 赤沢川につきましては、議員さん、先ほどおっしゃってございましたけれども、佐久建設事務所が管理をしております1級河川でございます。改修計画につきましても、佐久建設事務所で進めているところでございますが、平成27年6月には改修計画につきまして、地権者並びに関係者への説明会を開催した経過もございません。

佐久建設事務所へ現状につきまして確認をいたしましたところ、説明会で申し上げた工法につきまして見直しを行っている、その最中であるという回答でございました。佐久建設事務所には、まとめり次第、再度、説明会の開催を依頼してございますけれども、地権者並びに関係者の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 前回、今、課長が言われたように27年6月ですか、計画がなされて、その計画の中では用地がかからない現況の中であるという、一部用地そのものもかかるような報告を受けてあります。計画が見直しをされるということは、どういう形になるのか、前回、示されたのは、職役ですよ。職役ということになれば、川幅が若干広がって用地がかかる。のり面が勾配がつけばそれだけ用地の確保が必要になる。こういうことになりますよね。当然、当初の説明からすると、用地の潰れ方自体、構

造の中身それぞれ違うわけですよ。やっぱりその点を考えていくと、早期にやっぱり計画を改めて説明をし、その計画そのものが変わらざるを得なくなった状況も必要と。当然、今の豪雨災害とか大きな災害が発生をしている。立科町はその災害に遭わない環境にあるということになります。しかしながら、今後の気象でどうなるかわかっていくのかわからない状況であります。特に赤沢川そのものは、大雨のときには満水状態で乗り越え、また、護岸そのものも破損をしているというような状況もあります。

その点を考えると、やっぱり農地を守る、災害を防ぐということ、そういうもろもろのことを考えていくと早期に実現をするような形を市として要望する必要があるんじゃないでしょうか。ということになれば、計画そのものも早目に説明をして、用地が潰れるもの理解を示されて用地が確保できて、着工時にはスムーズに着工ができる体制を今からつくる必要があるんじゃないか。期間的にも延長も長くて、単年度では到底できるような状況ではないと思うんですよ。しかしながら、今後の災害とか考え合わせると早期に実現を望むものであります。

先ほど来、環境基本条例、それから風の子広場の関係、1級河川の改修計画等々で、それぞれの追跡質問をさせていただきました。なおかつ、この追跡質問に対する今後の取り扱いについても、町長の答弁からきちっとした各課の取りまとめをして、議員並びに、こういった質問が事項について、町民に知らせをしていくという回答がなされたわけでありまして。その辺は十分、先ほど町長が答弁をされたもの、それから各課長から答弁されたことを十分踏まえていただいて、今後の追跡質問に対する対応をしていただきたいと思います。

先ほど来、交付税の関係並びに交通安全の関係、それから追跡質問の関係、それぞれご答弁をいただきました。今回の議会で、それぞれ議員が質問された事項も多くあるわけでありまして。ぜひとも、その辺のところを踏まえていただいて、立科町の進行計画並びに戦略等について、計画どおり進行されることを望みたいものであります。

最後になりますけれども、今まで総括的に答弁された内容を町長としてまとめれば、どういうふうになるのかご答弁をよろしくお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。森本議員の今のご要望、しっかりと受けとめた中で進めさせていただければというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） ということで、一番最後になりました。この議会で、時間も3分ほど余すわけでありましてけれども、これにて、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（西藤 努君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時37分 散会）

